

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第106期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	旭ダイヤモンド工業株式会社
【英訳名】	Asahi Diamond Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片岡和喜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-3222-6311(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 日下部均
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-3222-6311(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 日下部均
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 旭ダイヤモンド工業株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市淀川区宮原三丁目4番30号) 旭ダイヤモンド工業株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市東区葵一丁目16番34号) 旭ダイヤモンド工業株式会社 北関東支店 (埼玉県北本市東間一丁目20番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	30,143	37,161	39,320	38,653	41,006
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△337	3,650	3,275	2,408	3,070
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△) (百万円)	△331	3,288	2,765	2,109	2,493
包括利益 (百万円)	992	4,187	5,063	4,532	1,385
純資産額 (百万円)	57,297	60,869	62,882	63,993	63,579
総資産額 (百万円)	68,144	72,241	74,177	73,901	76,351
1株当たり純資産額 (円)	1,008.33	1,067.79	1,142.25	1,207.32	1,200.54
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△5.97	59.23	50.88	40.57	48.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.1	82.1	82.5	84.2	80.7
自己資本利益率 (%)	△0.6	5.7	4.6	3.4	4.0
株価収益率 (倍)	△89.0	10.0	18.4	24.1	17.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△90	5,948	4,979	2,839	5,765
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,289	△356	△1,260	△3,505	△3,820
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△604	△1,077	△3,145	△3,121	△212
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,649	15,548	16,389	12,818	14,810
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	2,050 [301]	2,057 [393]	2,037 [416]	2,059 [407]	2,064 [386]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、第100期より株式報酬制度を導入しており、自己株式として計上されている株式報酬制度に残存する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、第103期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第106期の期首から適用しており、第105期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	24,549	29,186	30,691	29,834	30,554
経常利益 (百万円)	76	2,103	3,292	2,192	2,201
当期純利益 (百万円)	201	1,899	3,165	2,215	2,289
資本金 (百万円)	4,102	4,102	4,102	4,102	4,102
発行済株式総数 (株)	55,700,000	55,700,000	53,888,600	51,888,600	51,888,600
純資産額 (百万円)	45,851	46,993	48,265	47,219	46,074
総資産額 (百万円)	54,636	56,027	57,437	56,497	56,959
1株当たり純資産額 (円)	826.04	846.30	901.24	915.93	897.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	24.00 (8.00)	26.00 (11.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	3.64	34.21	58.23	42.60	44.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.9	83.9	84.0	83.6	80.9
自己資本利益率 (%)	0.4	4.1	6.6	4.6	4.9
株価収益率 (倍)	146.0	17.3	16.1	22.9	18.7
配当性向 (%)	165.0	70.2	44.7	70.4	67.6
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	1,010 [286]	998 [378]	983 [407]	1,001 [403]	999 [358]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	116.0 (142.1)	134.1 (145.0)	214.3 (153.4)	229.4 (216.8)	204.8 (213.4)
最高株価 (円)	584	743	979	1,004	1,001
最低株価 (円)	413	498	546	780	733

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 当社は、第100期より株式報酬制度を導入しており、自己株式として計上されている株式報酬制度に残存する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 第106期の1株当たり配当額30.00円のうち、期末配当額15.00円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、第103期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第106期の期首から適用しており、第105期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1937年10月 ダイヤモンド工具の製造・販売を目的として、東京都大田区に旭ダイヤモンド工業株式会社を設立。

1944年 1 月 三重県上野市(現伊賀市)に上野工場(旧三重工場)が完成。

1945年12月 商号を旭工芸株式会社に変更し、七宝工芸品の生産を開始。

1950年 5 月 本社を東京都中央区に移転。

1952年 5 月 商号を旭ダイヤモンド工業株式会社に変更し、ダイヤモンド工具の本格的生産を開始。

1959年 7 月 旭電線株式会社を吸収合併。

1963年 3 月 旭ダイヤモンド商事株式会社を吸収合併。

1965年 9 月 川崎市高津区に玉川工場が完成。

1966年 4 月 旭 트레이ディング株式会社を吸収合併。

1972年 9 月 サンダイヤモンド工業株式会社(現山梨旭ダイヤモンド工業株式会社)(現連結子会社)に経営参加。

1972年10月 東京証券取引所市場第二部に上場。

1978年 5 月 韓国に合弁会社新韓ダイヤモンド工業株式会社(現持分法適用関連会社)を設立。

1978年 9 月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

1984年 8 月 三重県上野市(現伊賀市)に三重第二工場が完成。

1989年 3 月 千葉県市原市に千葉鶴舞工場が完成。

1991年 7 月 現在地に本社を移転。

1993年12月 トリファスフランス(現旭ダイヤモンドインダストリアルヨーロッパSAS)(現連結子会社)、
トリファスオーストラリア(現旭ダイヤモンドインダストリアルオーストラリアPty., Ltd.)(
現連結子会社)の全株式を取得。

1995年11月 台湾鑽石工業股份有限公司(現連結子会社)の株式を追加取得。(1968年 5 月に合弁会社として設立)

1999年 3 月 千葉県長生郡長南町に千葉第二工場が完成。

2002年 7 月 P. T. 旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア(現連結子会社)の全株式を取得。

2002年 7 月 米国に旭ダイヤモンドアメリカ, Inc. (現連結子会社)を設立。

2002年 7 月 中国に上海旭匯金剛石工業有限公司(現連結子会社)を設立。

2006年 6 月 三重県伊賀市に旧三重工場と三重第二工場を統合した現三重工場が完成。

2011年12月 旭ダイヤモンドタイランドCO., LTD. (現連結子会社)の株式を追加取得。

2013年 7 月 砥石の製造・販売を行う株式会社是村(現是村旭ダイヤモンド工業株式会社)(現連結子会社)の全株式を取得。

2015年 1 月 ドイツに旭ダイヤモンドインダストリアルドイツGmbH(現連結子会社)を設立。

2015年 7 月 スウェーデンに旭ダイヤモンドインダストリアルスカンジナビアAB(現連結子会社)を設立。

2015年 7 月 マレーシアに旭ダイヤモンドインダストリアルマレーシアSDN. BHD. (現連結子会社)を設立。

2015年 8 月 メキシコに旭ダイヤモンドデメキシコ, S. A. デC. V. (現連結子会社)を設立。

2020年 7 月 千葉県袖ケ浦市に千葉工場が完成。

2021年 2 月 川崎市高津区に技術開発センターを設置。

2021年 8 月 埼玉県北本市に北関東支店を開設。

2022年 4 月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

2023年 7 月 ベトナムに旭ダイヤモンドベトナムCO., LTD. (現連結子会社)を設立。

2023年 8 月 旭ダイヤモンドインダストリアルインディアPVT. LTD. (現連結子会社)の全株式を取得。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、主に電子・半導体業界、輸送機器業界、機械業界、石材・建設業界向けに、ダイヤモンド工具(CBN工具及び砥石を含む)の製造・販売を行っている単一セグメントであります。

当社グループのこれらダイヤモンド工具事業における位置付けは、次の通りであります。

なお、是村旭ダイヤモンド工業株式会社、海外の製造販売子会社、海外の販売子会社、海外の関連会社は、当社グループより製品供給を受けております。

(国内会社)

当社は、主に日本、アジア・オセアニア、欧州、北米地域へ販売しております。

山梨旭ダイヤモンド工業株式会社は、当社へ製品を供給しております。

是村旭ダイヤモンド工業株式会社は、主に日本及びアジア・オセアニア地域へ販売しております。

(海外の製造販売子会社)

旭ダイヤモンドインダストリアルヨーロッパSASは、主に欧州地域へ販売しております。

台湾鑽石工業股份有限公司は、主にアジア・オセアニア地域へ販売しております。

上海旭匯金剛石工業有限公司は、主にアジア・オセアニア地域へ販売しております。

P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシアは、主にアジア・オセアニア地域へ販売しております。

旭ダイヤモンドタイランドCO.,LTD.は、主にアジア・オセアニア地域へ販売しております。

(海外の販売子会社)

旭ダイヤモンドアメリカ, Inc. は、主に北米地域へ販売しております。

旭ダイヤモンドデメキシコ, S.A. デC.V. は、主に中米地域へ販売しております。

旭ダイヤモンドインダストリアルドイツGmbHは、主に欧州地域へ販売しております。

旭ダイヤモンドインダストリアルスカンジナビアABは、主に欧州地域へ販売しております。

旭ダイヤモンドインダストリアルオーストラリアPty., Ltd. は、主にアジア・オセアニア地域へ販売しております。

旭ダイヤモンドインダストリアルマレーシアSDN. BHD. は、当社のアジア・オセアニア地域の顧客への販売サポート業務を行っております。

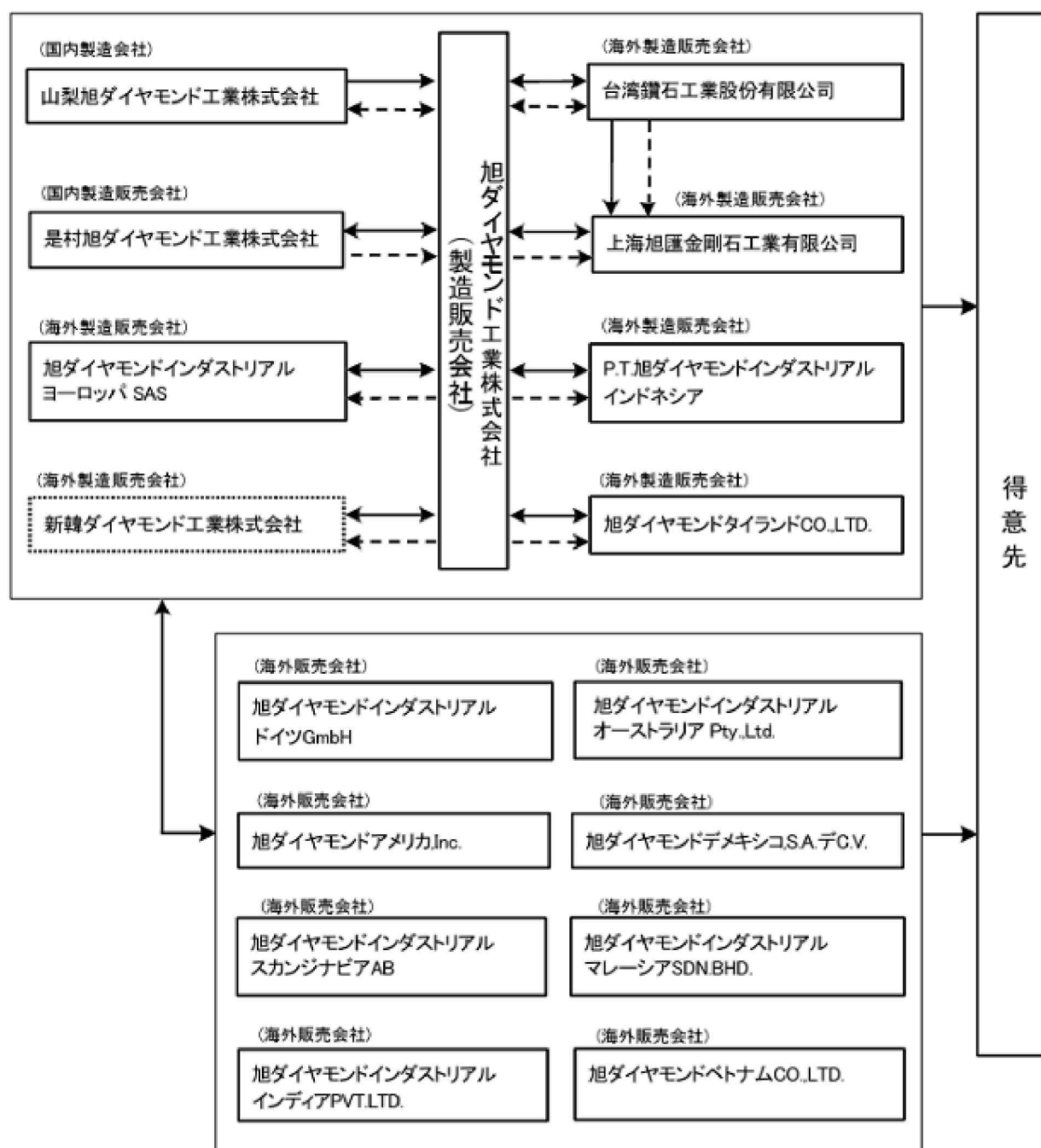
旭ダイヤモンドインダストリアルインドियाPVT. LTD. は、主にアジア・オセアニア地域へ販売しております。

旭ダイヤモンドベトナムCO., LTD. は、当社のアジア・オセアニア地域の顧客への販売サポート業務を行っております。

(海外の関連会社)

関連会社である新韓ダイヤモンド工業株式会社は、主にアジア・オセアニア地域へ販売しております。

事業の系統図は次の通りであります。



(注) 連結子会社 15社
 関連会社で持分法適用会社 1社

——→ 製品・半製品等
 - - - -> 材料

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
				役員の 兼任等(人)			営業上 の取引	資金援助	設備の 賃貸借
				役員	執行 役員	従業員			
(連結子会社) 山梨旭ダイヤモンド工業 株式会社 (注)2	山梨県韮崎市	千円 48,000	100.0	—	—	1	製品の購入 及び材料の 購入・販売	資金の 貸付	土地の 賃貸
是村旭ダイヤモンド工業 株式会社	千葉県市原市	千円 13,000	100.0	—	—	1	製品の販売 ・購入及び 材料の購入	—	建物の 賃貸
旭ダイヤモンド インダストリアル ヨーロッパSAS	フランス ウール・エ・ ロワール県	千EUR 830	100.0	1	1	—	製品の販売 ・購入及び 材料の販売	資金の 貸付及び 債務保証	なし
旭ダイヤモンド インダストリアル ドイツGmbH	ドイツ ドルトムント市	千EUR 25	100.0	—	—	1	製品の販売	—	なし
台湾鑽石工業股份 有限公司 (注)2	台湾 桃園市	千NT \$ 155,221	69.1	3	1	—	製品及び材料の 販売・購入	—	なし
上海旭匯金剛石工業 有限公司	中国 上海市	千US \$ 3,330	100.0	2	2	—	製品の販売 ・購入及び 材料の販売	—	なし
P. T. 旭ダイヤモンド インダストリアル インドネシア	インドネシア プカシ県	百万IDR 28,962	100.0	1	1	—	製品の販売 ・購入及び 材料の販売	—	なし
旭ダイヤモンド タイランドCO., LTD.	タイ バンコク市	千THB 106,000	90.0	—	—	3	製品の販売 ・購入及び 材料の販売	—	なし
旭ダイヤモンド アメリカ, Inc.	米国 オハイオ州	千US \$ 100	100.0	1	—	2	製品の販売	—	なし
旭ダイヤモンド インダストリアル スカンジナビアAB	スウェーデン オレブロ市	千SEK 50	100.0	1	—	1	製品の販売	—	なし
旭ダイヤモンド インダストリアル オーストラリアPty., Ltd.	オーストラリア モナ ペール	千A \$ 2,500	100.0	1	1	—	製品の販売	—	なし
旭ダイヤモンドデ メキシコ, S. A. デC. V.	メキシコ レオン市	千MXN 4,000	100.0	—	—	1	製品の販売	—	なし
旭ダイヤモンド インダストリアル マレーシアSDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール市	千MYR 1,000	100.0	—	—	2	製品の販売	—	なし
旭ダイヤモンド インダストリアル インドニアPVT. LTD.	インド プネ市	千INR 160,013	100.0	1	—	1	製品の販売	資金の 貸付	なし
旭ダイヤモンド ベトナムCO., LTD.	ベトナム ハノイ市	百万VND 4,255	100.0	—	—	1	製品の販売	—	なし
(持分法適用関連会社) 新韓ダイヤモンド工業 株式会社	韓国 仁川廣域市	百万W 6,500	28.5	3	—	—	製品の販売 ・購入及び 材料の販売	—	なし

(注) 1 関係会社の主要な事業の内容は、すべてダイヤモンド工具事業であります。

2 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ダイヤモンド工具事業部門	2,064 [386]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、当連結会計年度における臨時従業員数であり、パートタイマー及び派遣社員を含みます。なお、パートタイマーは平均雇用人員(1日7.5時間換算)であり、派遣社員は当連結会計年度末人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
999 [358]	44.76	21.00	6,870

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、当事業年度における臨時従業員数であり、パートタイマー及び派遣社員を含みます。なお、パートタイマーは平均雇用人員(1日7.5時間換算)であり、派遣社員は当事業年度末人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社の従業員は、すべてダイヤモンド工具事業に従事しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び山梨旭ダイヤモンド工業株式会社の労働組合(組合員数521名)は、産業別労働組合JAMに加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
1.4	72.7	73.3	76.9	74.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念「モノづくりをもっと面白く」を策定しております。テクノロジーの進化が加速しているモノづくりの現場では、日々困難な問題に取り組んでおります。当社グループは、お客様とともに「モノづくりをもっと面白く」し、社会の発展に貢献してまいります。

この経営理念において、「目指す姿」としては、「唯一無二」「永続的な成長」「働きがい」を掲げております。また、行動指針としては、「Challenge(チャレンジ)」「Customer(顧客志向)」「Cooperation(ボーダレスな連携)」「Character(持ち味を活かす)」「Speed(スピード)」を掲げております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2023年5月12日の取締役会において、「中期経営計画2025」を策定しました。その主な内容と進捗状況については、下記「(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題」において記載しております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を果たし、全てのステークホルダーの利益を増大させる目的として、「連結売上高」「連結営業利益」「連結売上高営業利益率」「親会社株主に帰属する当期純利益」「自己資本利益率」を重要な経営指標と考えております。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、2025年度を最終年度とする「中期経営計画2025」を策定し、さらに2030年の目指すべき姿として「VISION2030」を掲げ、あるべき姿として、『世界のモノづくりを支えるグローバルニッチトップメーカーへ』を設定し、グローバルでの持続的な成長と高収益を実現するため、3つの重点テーマのもと、改革を推進しております。

「中期経営計画2025」の重点テーマ

①電子・半導体業界向け工具への注力

EV化の流れにプレーキが掛かり、SiC需要は停滞状況にありますが、EV化への移行は、今後も続くと考えられ、また、Siでは、生成AI向け等の需要も拡大していくことから、これまで通り、電子・半導体セグメントに経営資源を集中させ、収益性の高い製品の生産体制を整備した上で拡販に努め、高収益体制の構築を目指します。Si、SiC及び各種化合物半導体向け製品では、超微粒次世代ホイルの開発を加速し、増拡販を進め、営業部門の効率化等にも取り組みます。

上記の取組により、注力製品5品目(面研ホイル、電着ワイヤ、CMPコンディショナ、面取りホイル、ダイシングブレード)の売上増加を見込んでおりましたが、世界的なEV販売の鈍化に伴い、パワー半導体関連の需要が低迷しました。厳しい状況ではありますが、引き続き目標達成に向けて全力を挙げてまいります。

②経営基盤強化

業務効率化に資するシステムや次世代を担う人材等に投資することで、経営基盤の強化を図り、「経営数値の見える化」や「業務の効率化」を実現する基幹システム等の導入を進め、中長期グループ経営方針に沿った経営を実現し、次世代を担う従業員の採用と育成、働きがいのある職場づくりによる組織力の向上を目指してまいります。また、高品質で信頼できる旭ブランドのイメージ確立も目指してまいります。

③リソースの最適化

グループ内での事業領域整理・製造販売拠点の再編と整理を進め、内部リソースを最適化しつつ、製品の外部調達や販売委託等の外部リソースも取り入れ、「内・外」での最適な連携を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

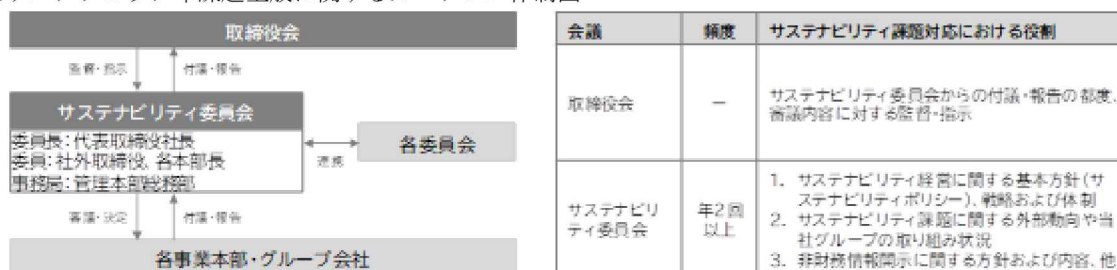
＜サステナビリティ課題全般＞

(1) ガバナンス・リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ基本方針として、『当社グループは、経営理念「モノづくりをもっと面白く」をすべての事業活動の根幹として、人を育て、技術を磨き、社会の「できないをできる」に変え続ける企業として、これからも社会と共に歩み続けます。』を掲げ、役員や従業員の一人ひとりが経営理念を実践し、事業を通じて社会へ貢献し、ステークホルダーの皆様とともに持続可能な成長を実現していくため、サステナビリティポリシーを10の側面を守るべき基本的事項として定めております。基本的事項とは、「人権」、「社会」、「労働環境」、「地球環境」、「顧客・取引先」、「製品・サービス」、「公正取引・国際取引」、「情報開示」、「資産の保全・管理」、「役員・従業員の義務」です。詳細なサステナビリティポリシーについては、当社ホームページをご確認ください。

上記のサステナビリティ基本方針及びサステナビリティポリシーに則り、サステナビリティ課題のリスクと機会に対応するための適切なガバナンス体制を構築しております。取締役会は経営上のサステナビリティ課題のリスクと機会を含む重要事項の決定と、業務執行の監督について責任を負う機関です。取締役会の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」の「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」及び「(2) 役員の状況」をご確認ください。取締役会の下に、代表取締役社長を委員長、社外取締役、各本部長を委員とするサステナビリティ委員会を設置しております。年2回以上、サステナビリティ経営の方針、戦略、体制等について審議・決定の上、関連委員会と連携しながら、各事業本部やグループ会社へ指示を行います。サステナビリティ委員会での審議内容は取締役会へ付議・報告され、適切に監督してまいります。

■サステナビリティ課題全般に関するガバナンス体制図



(2) 戦略・指標及び目標

サステナビリティへの対応の質を高め、当社グループの中長期的な企業価値の向上につなげることを目的に、様々な社会課題から当社グループの重要課題(マテリアリティ)を特定いたしました。5つの重要課題(マテリアリティ)及び16の取組項目ごとに責任部署を定め、到達目標、KPI指標、中長期目標、短期目標、行動計画を策定しております。今後、当該指標及び目標の達成を目指して当社グループ全体でサステナビリティ課題への取組を推進し、ステークホルダーの皆様とともに持続可能な成長を実現してまいります。重要課題(マテリアリティ)の詳細は当社ホームページをご確認ください。

■当社グループの重要課題(マテリアリティ)

目指す姿	重要課題 (マテリアリティ)	取組項目
唯一無二	1. 最先端のダイヤモンド工具等を通じた社会課題解決	(1) 社会課題を解決する製品・サービス開発強化 (2) ダイヤモンド工具による省エネ・省資源化への貢献
	2. 期待を超える製品の安定供給	(3) 事業継続計画(BCP)の強化 (4) 製品・サービスの安全性と信頼性の確保 (5) サプライチェーンマネジメントの強化 (6) 省力化・生産性向上
永続的な成長	3. 脱炭素・資源循環型社会の実現に向けた自社の環境負荷削減	(7) 温室効果ガス(GHG)排出量の削減 (8) 環境マネジメントシステムの強化
	4. ガバナンス・リスクマネジメントの強化	(9) グローバルガバナンスの強化 (10) ステークホルダーエンゲージメントの強化 (11) コンプライアンスの実践 (12) 情報セキュリティの強化
働きがい	5. 働きがいのある職場づくりによる組織力の向上	(13) ワークライフバランスの実現 (14) 安全衛生の確保 (15) 健康経営の推進 (16) 人材の採用・育成の強化

<気候変動に関する取組>

サステナビリティポリシーの10の基本的事項の1つに「地球環境」、重要課題(マテリアリティ)で「3. 脱炭素・資源循環型社会の実現に向けた自社の環境負荷削減」を掲げており、気候変動への対応を重要なサステナビリティ課題の1つとして位置付けております。また、社内の関係部署や経営陣を巻き込みながら、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に沿ったディスカッション及び分析を行い、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」の4項目に沿って以下の通り情報を整理しました。

(1) ガバナンス

① 気候関連のリスクと機会に関する取締役会の監督

気候関連のリスクと機会は、「<サステナビリティ課題全般> (1) ガバナンス・リスク管理」に記載の通り、取締役会によって適切に監督されております。

② 気候関連のリスクと機会の評価とマネジメントにおける経営陣の役割

「<サステナビリティ課題全般> (1) ガバナンス・リスク管理」に記載の通り、サステナビリティ委員会が、気候変動を含むサステナビリティ経営の方針、戦略、体制等について審議・決定の上、各事業本部やグループ会社へ指示を行っております。また、シナリオ分析で特定したリスクと機会の管理や、GHG排出量削減のPDCA管理を各委員会と連携して行っております。

(2) 戦略

① 組織が特定した、短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会

気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change、以下“IPCC”)の最新の第6次評価報告書によりますと、地球温暖化が人間活動の影響で発生していることは「疑う余地がない」と評価されており、世界の平均気温は工業化以前(1850年頃)比較して既に約1.1℃上昇していると分析されています。今後、どのように気候変動が進んでいくか不確実な中、当社グループの財務に影響を及ぼす重要な気候関連のリスクと機会を特定するべく、TCFD提言で推奨されているシナリオ分析を実施しました。具体的なプロセス、前提条件、採用した2つのシナリオの概要については以下の通りであります。

■シナリオ分析のプロセス

1. 前提条件の設定	対象事業部門(当社及び国内連結子会社2社)、時間軸、影響度、採用シナリオを選定
2. リスクと機会の重要度評価及び特定	採用シナリオの参考文献から、今後想定される気候関連リスクと機会を幅広く洗い出した上で、当社にとって重要なリスクと機会を集約・特定
3. インパクト評価	重要と特定された気候関連リスクと機会につき、定量分析が可能な項目については2030年時点(一部2050年時点)における財務的影響を算定
4. 戦略・対応策の検討	財務的影響の算定結果を踏まえ、リスクと機会に対する対応策や戦略を策定

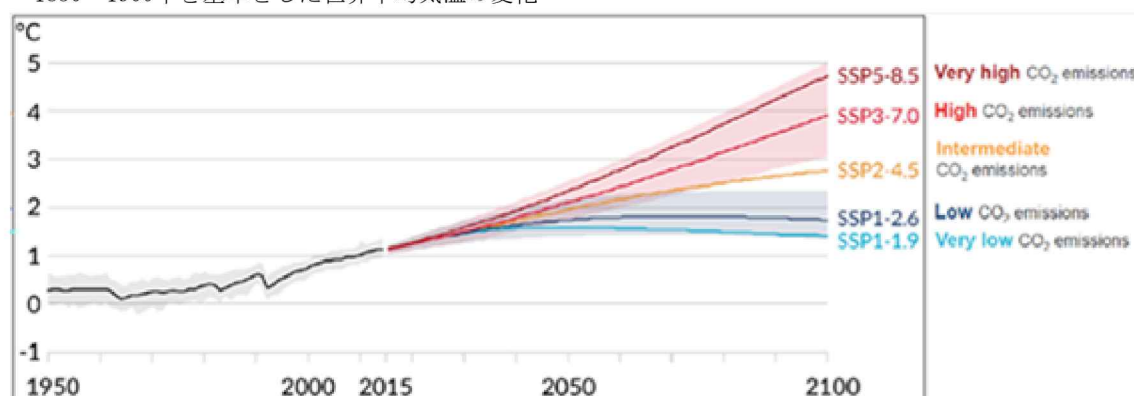
■シナリオ分析の前提条件

対象事業部門	時間軸	財務影響
当社及び国内連結子会社2社	短期：～単年度 中期：～2030年度 長期：～2050年度	営業利益(単年度)への影響を基準として、 大：1億円以上 中：10百万円以上1億円未満 小：10百万円未満

■採用シナリオの概要

採用シナリオ	想定事象・主なパラメータ	主な参考文献
1.5℃シナリオ	- 気候変動政策を導入し、持続可能な発展が進むシナリオ。パリ協定と整合し、2050年頃にカーボンニュートラルを実現。2100年時点の気温上昇は1.5℃以下に抑えられる。 - 世界各国でカーボンプライシングの導入が進み、世界的に炭素税が上昇。2030年時点で140USD/t-CO2を想定。 - 化石燃料の需要が低下し価格が下落。電力については、再エネ比率が2050年時点で80%まで上昇見込。	IEA World Energy Outlook 2023 (NZE2050) IPCC 第6次評価報告書(SSP1-1.9)
4℃シナリオ	- 気候変動政策を導入せず、自然災害が激甚化するシナリオ。2100年時点の気温上昇は4.4℃を想定。 - 世界各国でカーボンプライシングの導入は進まず現状程度で推移。 - 化石燃料の需要は増え続け価格も上昇。電力についても、化石燃料が主で再エネ比率は2050年時点65%に留まる(STEPS)。 - GHG排出量削減の遅れにより、温暖化が進行し、急性的な異常気象(サイクロン・洪水等)が増加。慢性的な影響により、2100年時点で最大1.1mの海面上昇リスクもあり。	IEA World Energy Outlook 2023 (Pre-Paris/STEPS) IPCC 第6次評価報告書(SSP5-8.5)

・1850～1900年を基準とした世界平均気温の変化



(出所) IPCC 第6次評価報告書 第一作業部会(WG1) 政策決定者向け要約(SPM)

② 気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響

シナリオ分析で特定した気候関連のリスクと機会、及び財務影響、対応策・戦略は以下の通りであります。

リスク・機会	細区分	要因・ドライバー	当社財務への影響概要	時間軸	1.5℃シナリオ財務影響	4℃シナリオ財務影響	対応策・戦略
					2030年	2030年	
移行リスク	政策・法規制	炭素税・カーボンプライシング導入	炭素税導入又は排出権取引に伴い、製造コストが増加する恐れがある	中—長期	大	小	■当社工具の長寿命化、工具のリサイクル普及によるライフサイクルCO2排出量の低減 ■電力・エネルギー使用の合理化によるCO2排出量の削減 ■製造工程の改善によるCO2排出量の削減 ■工場における太陽光発電の活用(三重、千葉、山梨の3工場で太陽光発電を導入済。随時追加導入を検討) ■気候変動対応に関する全社的な教育、社内浸透の推進
		脱炭素政策推進に向けたエネルギー・電力規制強化	脱炭素化政策推進により、化石燃料由来のエネルギー(電力)や原材料の調達コストが増加する恐れがある	中—長期	小	小	
		GHG排出量等、環境データの報告義務強化	報告・開示義務の厳格化やサプライチェーン企業の要請により、情報開示・レポーティングに係る事業コストが増加する恐れがある	中期	中	小	■ITを活用した社内データの収集及び管理の効率化
	技術	低炭素技術への移行のための先行コスト	製造工程の脱炭素化に係る設備投資コストが増加する恐れがある	中期	中	小	■製品開発の段階から、脱炭素化に配慮した製品・工程設計 ■投資対効果を見極めた上で適時適切な設備投資の実施
	市場	顧客行動の変化	ガソリン車関連市場の縮小に伴い、当社関連製品・サービスの需要低下及び売上減少の恐れがある	短—中期	大	小	■個別プロジェクト立ち上げによる動向調査やPDCA管理 ■内燃機関向けから電動化向けに開発・設計リソース投入 ■電動化で市場拡大が見込まれる業界への販売拡販
		原材料コストの高騰	電動化や再エネ等の脱炭素製品の需要増に伴う資源価格の高騰により、当社製品に使用されるアルミ、銅、レアメタル等の非鉄金属の調達コストが増加する恐れがある	中—長期	大	小	■調達コストに応じた適時適切な製品価格の見直し・転嫁 ■代替仕入先や代替材料の検討推進
	評判	ステークホルダー(特に投資家)の影響低下	当社の気候変動対策が不十分と見做され、投資家・金融機関による評価低下や株価下落に繋がる恐れがある	中期	小—中	小	■気候変動対策を適宜適切に実施するとともに、実施内容の適切な開示 ■環境マネジメントシステムに基づく法令遵守の徹底

リスク・機会	細区分	要因・ドライバー	当社財務への影響概要	時間軸	1.5℃シナリオ財務影響	4℃シナリオ財務影響	対応策・戦略
					2030年	2030年	
物理的リスク	急性リスク	台風、洪水などの異常気象の激甚化	異常気象により、当社資産(固定資産及び在庫等)の毀損・特別損失の計上に繋がる恐れがある(=直接損害)	長期	小	小 (2050年は中)	■BCM体制の継続的な強化 ■老朽建物及び設備の更新、補強 ■2社購買の普及 ■従業員教育の徹底 ■火災保険内容の適時適切な見直し及び補償拡充
			異常気象により、当社の工場稼働の停止・売上の減少に繋がる恐れがある(=間接損害)	長期	小	小 (2050年は中)	
			サプライヤーの被災による原材料の供給停止が、工場の稼働・出荷に影響し、売上減少する恐れがある	長期	小	小	
	慢性リスク	平均気温の上昇	気温上昇により、空調コストが増加する恐れがある	中—長期	小—中	中	■工場における省人化・自動化推進(自動測定・自動包装) ■健康経営の推進、工場内温熱環境の改善 ■安全衛生の観点から、勤務時間帯・勤務形態の柔軟な運用
			製造拠点、営業拠点ともに空調管理された環境ではあるが、さらなる気温上昇により、従業員の労働環境・生産性の悪化で操業コスト増に繋がる恐れがある	長期	小	中	
機会	資源効率	効率的な生産及び流通プロセスの使用	省力化設備等の導入で工程が削減され、製造コスト低下が見込まれる	中期	中—大	小	■設備投資時の戦略的な省力化設備の導入 ■プロセスイノベーションの推進
	製品及びサービス	緩和に向けた商品及びサービスの開発・拡張	ダイヤモンド工具は、その他の工具と比べて、長寿命かつ高効率であることから、製造現場での環境負荷削減に繋がるため売上増加が見込まれる 中でも、電着ダイヤモンドワイヤ「エコメップ」は特に環境負荷削減に寄与し、売上増加が見込まれる	中期	大	小	■長寿命製品の更なる品質強化、開発、販売拡大 ■更なる加工時間短縮、加工効率アップを可能とする工具の開発 ■当社製品の省エネ性能や環境負荷削減効果の見える化・検証及びマーケティングでの活用
			半導体、電子部品市場拡大による関連製品の売上・収益性増加が見込まれる	短—中期	大	小	■電子・半導体業界向け工具の研究開発強化、生産設備増強及び販売強化(パワー半導体等向け主要5製品など)

リスク・機会	細区分	要因・ドライバー	当社財務への影響概要	時間軸	1.5℃シナリオ財務影響	4℃シナリオ財務影響	対応策・戦略
					2030年	2030年	
機会	製品及びサービス	緩和に向けた商品及びサービスの開発・拡張	自動車市場における電動化の進展や蓄電池市場の拡大による関連製品の売上・収益性増加が見込まれる	短一中期	中	小	■電動化、蓄電池市場向け工具の研究開発強化、生産設備増強及び販売強化(ベアリング関連製品、磁性材料用製品など)
	レジリエンス	適応に向けた商品及びサービスの開発・拡張	防災・国土強靱化に関連する製品・サービスの需要増、売上増加する恐れがある	長期	小	中	■建設業界向け工具の研究開発強化、生産設備増強及び販売強化(石材建設用製品、老朽化した建造物の解体用製品など)

③ 複数シナリオを考慮した、組織戦略のレジリエンス

シナリオ分析結果を要約しますと、1.5℃シナリオにおいては、炭素税や非鉄金属価格の高騰リスクによる財務影響が大きいと想定されるものの、GHG排出量の削減や適時適切な販売価格への反映で影響を抑えてまいります。機会として、当社の主力製品であるダイヤモンド工具は長寿命、高能率という特徴を持ち、気候変動の緩和に向けたソリューションとして販売拡大が想定されます。特に、電子・半導体市場向けの工具需要が伸長すると考えており、研究開発強化、生産設備増強及び販売強化により機会の取り込みを図ってまいります。

4℃シナリオにおいて、2030年時点では急性リスクは顕在化せず当社財務に与える影響は小さいものの、2050年までの時間軸においては河川沿いの工場や営業拠点においてリスクが高まる可能性があるため、BCP体制の継続的な強化等の対策を講じて財務影響の極小化を図りつつ、国土強靱化に向けた建設業界向け工具需要の取り込みを図ってまいります。

いずれのシナリオにおいてもレジリエント(強靱)に当社グループが企業価値を向上していけるよう、今後も継続的にシナリオ分析を実施の上、対応策・戦略の実践を進めてまいります。

(3) リスク管理

① 気候関連リスクを特定し、評価するための組織のプロセス

従前より、ISO14001を取得し環境マネジメントシステムを構築しております。同マネジメントシステムの中で、現在時点の気候関連リスクを含む環境リスクについて、各工場において特定、評価し、適切な対応を行ってまいりました。各工場が特定・評価したリスクについては、環境システム検討会議にて報告が行われ、一元管理されております。

今回新たに、管理本部総務部を中心とした社内プロジェクトにおいて、将来発生しうる中長期的な気候変動関連リスクと機会の特定・評価を実施いたしました。サプライチェーンへの影響、発生可能性、発生の時間軸及び財務影響などを考慮しながら、「(2) 戦略」で記載の通り7個の移行リスク、5個の物理的リスクと5個の機会を特定・評価しております。

② 気候関連リスクをマネジメントするための組織のプロセス

特定・評価した気候変動関連リスクにつきましては、環境システム検討会議で適切にマネジメントされております。マネジメント結果はサステナビリティ委員会経由で取締役会にも報告され、監督・指示を受けております。

③ 気候関連リスクと組織の全体的なリスクマネジメントとの統合

当社グループはリスクマネジメント体制の強化を進めており、気候変動関連に伴うリスク管理についても、全社リスクマネジメント体制への統合を検討しております。

(4) 指標及び目標

① 気候関連のリスクと機会の評価に使用する指標 (Scope 1 と Scope 2 のGHG 排出量実績)

当社グループは気候関連のリスクと機会の評価指標としてScope 1 と Scope 2 のGHG排出量を使用しております。従前より法令に基づく排出量算定は行っておりましたが、この度GHGプロトコルに則り排出量を再算定しております。当事業年度の実績は下表の通り、Scope 1 と Scope 2 合計で13,845t-CO2となります。

■GHG排出量実績

カテゴリー	基準年(2018年度)	当事業年度(2024年度)
Scope 1 (基準年比)	2,296t-CO2	1,070t-CO2 (△53.4%)
Scope 2 (基準年比)	14,423t-CO2	12,755t-CO2 (△11.6%)
合計(基準年比)	16,720t-CO2	13,845t-CO2 (△17.2%)

- ・算定範囲は当社及び国内連結子会社2社
- ・Scope 2はマーケット基準の値
- ・排出量の数値は、算定範囲や算定に使用する排出係数等により、後に変更となる可能性があります

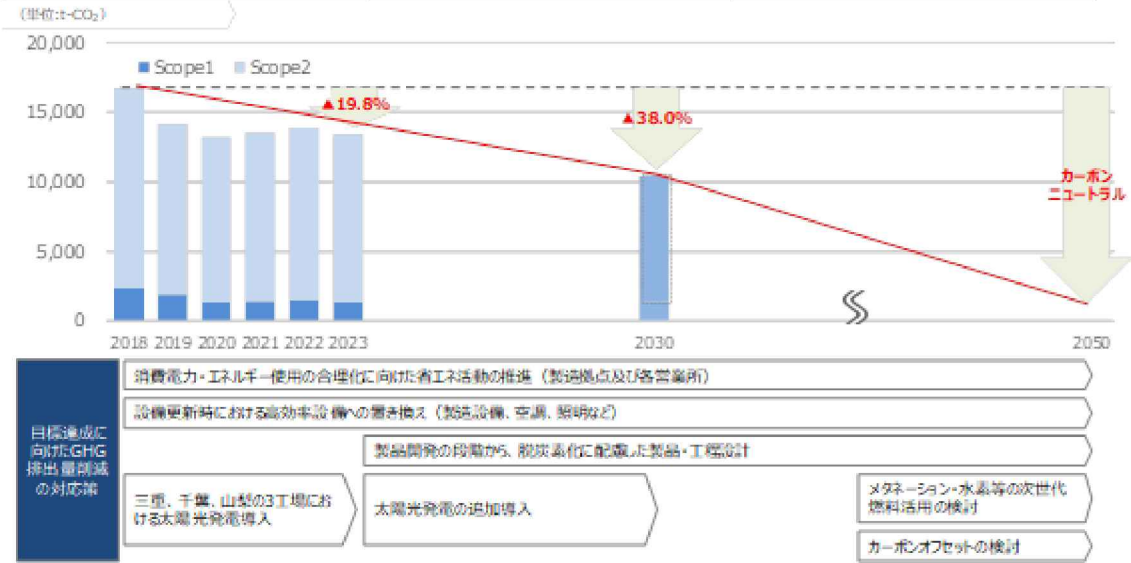
② 気候関連のリスクと機会をマネジメントするための目標

排出量実績の再算定に伴い、当社グループの削減目標を2030年△38.0% (2018年度対比)、2050年カーボンニュートラルの実現へ更新いたしました。本目標水準は日本政府が定めたGHG排出量の削減目標 (NDC) である2030年△46.0% (2013年度対比)、2050年カーボンニュートラルと引き続き整合しております。

当事業年度時点の削減実績は△17.2% (2018年度対比) です。各工場における省エネ活動の徹底や、三重、千葉、山梨の3工場における太陽光発電の導入によりGHG排出量は年々減少傾向にあり、NDC水準を上回る削減を達成しております。今後とも省エネの取組や再エネの導入を進め、目標達成を目指してまいります。

■GHG排出量の削減目標及び削減ロードマップ

指標	2030年度目標	2050年度目標
GHG排出量 (Scope 1 + 2)	△38.0% (基準年2018年対比)	カーボンニュートラルの実現



＜人的資本に関する取組＞

当社では、2023年4月に人事制度を改定するとともに、以下の人材育成方針及び社内環境整備方針を掲げ、中長期的な人材育成に取り組んでおります。「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」の4項目に沿って以下の通り情報を整理いたしました。

(1) ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、＜サステナビリティ課題全般に関するガバナンス・リスク管理体制＞に記載の通りであります。

(2) 戦略

人材育成方針及び社内環境整備方針

人材育成の基本は、職場での多様な業務経験を通じて成功・失敗体験を積み重ね、やりがいや成長を実感することで、自律的な成長のサイクルに結びつけることであると考えております。そのためには、上司が部下の特性を把握し、個々の強みを活かせる業務を割り当て、『挑戦する場』を提供することが重要であると考えており、当社では、上司と部下が信頼関係を築き、良好な意思疎通を図ることを重視しております。また、職場環境については、安全と健康の確保、快適な労働環境の整備に努めております。

① 人事制度体系

当社の人事制度は、等級と役職を連動させ、勤続年数にとらわれずに職責に見合った処遇の実現を目指しております。また、個々のモチベーションを高めて成長を促進させるため、上司と部下が日頃から率直な意見交換を行うとともに、半期毎の面談で成果・行動の振り返りと今後の課題設定を行うことを重視しております。

② 自己申告制度

当社では、半期毎の評価実施時に自己申告制度で個々のキャリアの希望を申告し、上司との面談を通じて今後の方向性を共有します。会社が目指す方向性と個々のキャリアの方向性を一致させることで、よりチャレンジングな業務の機会を提供し、個々の成長を促進します。また、自己申告の情報を配置転換に活用し、全社的な適材適所の実現を目指してまいります。

③ 教育研修体系

当社では、キャリアの節目毎に行う階層別教育に加え、必要となる知識・スキルを集中的に学ぶ教育研修を行っております。近年では半導体向けの顧客に幅広く対応できる人材を育成するため、選抜メンバーに1年間の研修を行い、グローバルに活躍できる人材を送り出しております。また、技術系の新入社員については、当社の基礎技術を習得するため1年間の研修実施後に配属しております。

上記方針に基づく具体的施策及び人材獲得・定着のための取組については、以下の通りであります。

a. 工場研修

製品知識を向上させるために各工場で研修を行っております。従来は不定期に開催していましたが、2024年度から定例開催として、事前に基礎知識を学習できる動画資料を準備することで、計画的かつ効果的に必要な知識を習得できるようになりました。近年増加している中途入社者への教育としても、有効活用しています。

b. 資格取得支援

業務に必要な資格を取得するための教材費用や試験費用を支援しています。これに加えて、2025年4月より特定の資格取得者に対して一時金を支給する制度を導入しました。

c. 書籍費用支援

2025年4月より、自己啓発のための書籍費用の支援を開始しました。また、支援を受けた書籍の感想を社内で共有することで、他の社員が学ぶきっかけとなる効果を期待しています。

d. リファラル採用

近年は、新卒採用だけでなく中途採用にも力を入れており、中途採用比率が年々高まっています。正社員採用者数年間50名の達成に向けて、2025年4月よりリファラル採用を導入しました。

e. SNSの活用

人材採用に結び付けるため、インスタグラムを活用した情報発信を開始しました。会社のイベントなどの情報に加えて、アスリートとして活躍している従業員を紹介しています。

(3) リスク管理

人的資本に関するリスク管理は、＜サステナビリティ課題全般に関するガバナンス・リスク管理体制＞に記載の通りであります。

(4) 指標及び目標

この人材育成方針及び社内環境整備方針に基づき、多様な人材を確保し、新人事制度や自己申告制度、教育研修の運用を通じて、働きがいのある職場づくりに努めます。その成果を確認するための当社の指標及び目標を以下に掲げます。

指標	目標	実績		
		前々事業年度	前事業年度	当事業年度
離職率	2026年3月までに2.0%以下	3.5%	1.2%	2.3%
男性労働者の育児休業取得率	2026年3月までに60.0%以上	50.0%	59.3%	72.7%
労働者の男女の賃金の差異	2026年3月までに80.0%以上	78.5%	76.5%	76.9%
採用者に占める女性比率	25.0%以上	27.8%	35.6%	27.1%
有給休暇取得率	60.0%以上	63.6%	66.6%	71.5%
管理職に占める女性労働者の割合	—	1.0%	1.4%	1.4%

- (注) 1 当社グループにおける記載が困難であるため、指標及び目標の数値は、提出会社のものを記載しております。
- 2 管理職に占める女性労働者の割合は、2025年4月1日時点で2.2%となりました。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品の取引の継続性について

当社グループは、その主要取引先等に対して、納入数量、価格等に関する長期的な契約を締結しておりません。今後、十分な受注が確保できなくなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の調達について

当社グループは、主な原材料として天然・人工ダイヤモンド、金属及び樹脂類を多数使用しております。今後、これらの調達において、供給元の操業停止又は供給能力の制約などにより、必要な原材料の調達ができなくなった場合、もしくは原材料価格の高騰により生産コストが上昇した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 景気動向について

当社グループは、電子・半導体、輸送機器、機械、石材・建設などの広範囲の業界に対し、ダイヤモンド工具を供給しておりますが、景気変動が各業界の取引先へ影響を与える場合、工具の需要にも影響を受ける事となります。今後、十分な受注が確保できなくなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 他社との競合について

当社グループは、日々、競合他社との技術・納期・価格競争などが行われるなか、高品質化・短納期化・技術サービスの充実化に努めております。今後、競合他社との競争に対して、迅速かつ適切に対応できず、十分な収益性が確保できなくなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質問題について

当社グループは、品質管理基準に従って製造活動を行っておりますが、すべての製品について欠陥がなく、クレームが発生しないという保証はありません。今後、大規模なクレームの発生により、多額の費用が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業について

当社グループは、国内をはじめ、台湾、中国、その他アジア・オセアニア、欧州、北米地区を中心としてグローバルな事業展開をしており、連結地域別売上高のおよそ半分は海外向けの売上となっております。今後、政情不安、法的規制の変更、急激な為替レートの変動、金融不安、賃金上昇、貿易戦争、テロ・戦争の勃発など予期しない様々な問題が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業務提携・企業買収に関するリスク

当社グループは、他社との業務提携や企業買収が、将来の成長性、収益性等を確保するために必要不可欠な要素であると認識しております。その実施に際しては十分な検討を行います。当初想定した事業計画通りのシナジー効果を得る事ができない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資金調達について

当社グループは、事業に必要な資金の一部を銀行借入によって調達しております。景気の後退や金融環境の悪化、当社グループの信用低下等により、資金調達が想定通りの条件で適時に実施できない場合、事業計画の変更や資金調達コストの上昇等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害について

当社グループは、国内外に有する製造拠点において、日々災害防止に努めております。今後、大地震、暴風雨、洪水などが発生し、当社グループの生産設備及び情報システムへの直接的な被害や、社会インフラの損壊による電力供給不足等、もしくは取引先からの材料の供給不足等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境問題について

当社グループは、環境マネジメントシステムを構築し、国内全工場並びに国内子会社及び一部の海外子会社においてISO14001の認証を取得し、CO2排出量の削減、資源の有効利用、省資源など環境保全に努めております。今後、不測の事態により将来において環境問題が発生した場合、損害賠償、行政処分、社会的評価の低下、生産停止等により、費用負担が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 感染症等のリスク

当社グループは、従業員の健康と安全を第一に衛生管理の徹底、時差出勤等の対応を行い、ウイルス等の感染予防・拡大防止に努めております。今後、予期しないウイルス感染等が発生するなどにより、当社グループの生産・営業活動が制限を受ける事態が発生する様な場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通して当社グループ及び顧客・取引先などについての個人情報や機密情報を入手する事があります。また、当社グループの営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社グループでは、これらの情報の厳格な管理に努めていますが、コンピュータウイルスへの感染、不正アクセス、その他不測の事態などにより、情報の漏えい・紛失、重要データの破壊・改ざんなどが起きた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次の通りであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における事業環境は、各種政策による効果で雇用・所得環境が改善する中で緩やかな回復が進みました。一方、欧州経済や中国経済の停滞、地政学リスクに加え、米国の通商政策による影響、為替動向など先行きは依然不透明な状況が続いています。当連結会計年度における事業環境は、新型コロナウイルス感染症による行動規制の緩和が定着し雇用・所得環境の改善等、経済活動に緩やかな回復が見られましたが、世界的なインフレ、地政学リスクや中国経済の減速等、景気の先行きは依然不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当社グループでは、「中期経営計画2025」に掲げる製品開発や顧客ニーズに応える生産体制整備、物価上昇による製品価格の見直し等を進めております。当社グループの取引業界別の経営成績としては、電子・半導体業界では、注力するパワー半導体用の関連工具は世界的なEV販売の鈍化により停滞した一方、AIをはじめとした先端半導体加工用工具に加え、FPD用、電子部品用、伸線用の工具需要の回復により、売上高は前期に比べ増加しました。輸送機器業界では、自動車生産台数の減少が工具需要に影響した一方、海外での商用車需要や世界的な自動車部品の再編需要を捉えることで堅調に推移しました。また、航空機需要の増加も牽引して関連工具の売上高は前期に比べ増加しました。機械業界では、工作機械業種向け工具需要は停滞したものの、半導体装置用セラミックス業種向け工具の販売が伸び、関連工具の売上高は前年並みとなりました。石材・建設業界では、海外での資源探査需要の停滞に加え、国内では大規模な工事需要が少なかったことで、関連工具の売上高は前期に比べ減少しました。

その結果、当連結会計年度における財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、76,351百万円と前期と比べ2,449百万円(3.3%)の増加となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、12,772百万円と前期と比べ2,863百万円(28.9%)の増加となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、63,579百万円と前期と比べ414百万円(0.6%)の減少となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は、41,006百万円と前期と比べ2,352百万円(6.1%)の増収となりました。

当連結会計年度における営業利益は、2,311百万円と前期と比べ784百万円(51.4%)の増益となりました。

当連結会計年度における経常利益は、3,070百万円と前期と比べ662百万円(27.5%)の増益となりました。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、2,493百万円と前期と比べ383百万円(18.2%)の増益となりました。

なお、業界別の経営成績は、次の通りであります。

(a) 電子・半導体業界

当業界向けの売上高は、16,667百万円と前期と比べ1,982百万円(13.5%)の増収となりました。

(b) 輸送機器業界

当業界向けの売上高は、9,692百万円と前期と比べ488百万円(5.3%)の増収となりました。

(c) 機械業界

当業界向けの売上高は、9,430百万円と前期と比べ4百万円(0.0%)の減収となりました。

(d) 石材・建設業界

当業界向けの売上高は、3,975百万円と前期と比べ242百万円(5.8%)の減収となりました。

(e) その他(大学、研究機関、窯業及び宝飾等)

その他の売上高は、1,240百万円と前期と比べ128百万円(11.6%)の増収となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、14,810百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,991百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、5,765百万円(前年同期は2,839百万円の収入)となりました。この主な内容は、税金等調整前当期純利益が3,799百万円、減価償却費が3,328百万円、売上債権の増減額が549百万円、投資有価証券売却損益が△729百万円、法人税等の支払額が932百万円あったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出された資金は、3,820百万円(前年同期は3,505百万円の支出)となりました。この主な内容は、有形固定資産の取得による支出が4,999百万円、投資有価証券の売却による収入が1,207百万円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出された資金は、212百万円(前年同期は3,121百万円の支出)となりました。この主な内容は、短期借入金の返済による支出が344百万円、長期借入れによる収入が2,000百万円、自己株式の取得による支出が201百万円、配当金の支払額が1,553百万円あったことによります。

③ 生産実績及び受注状況

当社グループはダイヤモンド工具事業の単一セグメントではありますが、生産・販売品目は多種多様であり、同種の製品であってもその形状等は一樣ではなく、また受注生産形態をとらない製品もあり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示す事はしておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。なお、当社の経営者は、この連結財務諸表の作成にあたって、重要な判断と見積りや計画の策定に対し、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、これらは不確実性を伴うため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(棚卸資産)

当社グループは、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により、棚卸資産の帳簿価額を評価しており、主に一定の保有期間を超える棚卸資産について滞留もしくは陳腐化しているとみなして評価損を計上しております。今後、市場環境の悪化等により滞留もしくは陳腐化が生じた場合、追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

(貸倒引当金)

当社グループは、売掛金、未収入金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、債権の相手先の財務状況がさらに悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上や貸倒損失が発生する可能性があります。

(有価証券)

当社グループは、保有合理性検証の結果、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断した有価証券を保有しており、これらの有価証券には価格変動性が高い市場価格のある有価証券と、市場価格のない有価証券が含まれます。当社グループは、保有する有価証券の実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性がある場合を除き減損処理を行っております。市場価格のある有価証券については、期末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性がないものとして判断し、30%以上50%未満程度下落した場合には、回復可能性を判断して減損処理を行うこととしております。市場価格のない有価証券については、発行会社の1株当たり純資産額が取得価額に比べ50%程度以上下落した場合には、将来の展望などを総合的に勘案して、回復可能性があるものと判断したものを除き減損処理を行っております。なお、将来の市況悪化又は投資先の業績不振など、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収が不能となる状況が発生した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、中長期の損益見込みを基として将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を評価したうえで計上しております。既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性について每期検討し内容の見直しを行っております。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損判定にあたり、管理会計の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。収益性が低下した資産グループについて、将来における回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額については、将来キャッシュ・フローや正味売却可能価額等の前提条件に基づき算出しているため、事業計画の変更や市場環境の悪化等により、その前提条件に変更が生じた場合には、減損損失を計上する可能性があります。

(退職給付)

当社グループは、従業員に対する退職給付債務及び退職給付費用について、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、長期期待運用収益率、及び直近の統計数値に基づいた死亡率等が含まれます。実際の計算結果が前提条件を基にした計算結果と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、数理計算上の差異に影響し、当社グループの退職給付債務及び退職給付費用に影響を与える可能性があります。

(事業構造改善)

連結子会社である旭ダイヤモンドインダストリアルヨーロッパSASにおける収益構造の安定化を図るため事業構造改善を実施しており、製造拠点の統合により発生する費用等を見積り、事業構造改善引当金として計上しております。今後、市場環境の変化等に対応するため計画の変更が発生した場合は、追加の事業構造改善費用の計上が必要となる可能性があります。

② 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、76,351百万円と前期と比べ2,449百万円(3.3%)増加となりました。資産の増加の主な要因は、現金及び預金が1,972百万円増加、有形固定資産が2,189百万円増加、繰延税金資産が481百万円増加した一方で、投資有価証券が2,386百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、12,772百万円と前期と比べ2,863百万円(28.9%)増加となりました。負債の増加の主な要因は、長期借入金が2,000百万円増加、退職給付に係る負債が443百万円増加、未払金等のその他の流動負債が507百万円増加した一方で、短期借入金が309百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の額は、63,579百万円と前期と比べ414百万円(0.6%)減少となりました。純資産の減少の主な要因は、剰余金の配当により1,556百万円減少、その他有価証券評価差額金が1,701百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により2,493百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は80.7%となり、1株当たり純資産額は1,200円54銭となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、41,006百万円と前期と比べ2,352百万円(6.1%)の増収となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、2,311百万円と前期と比べ784百万円(51.4%)の増益となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、3,070百万円と前期と比べ662百万円(27.5%)の増益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、2,493百万円と前期と比べ383百万円(18.2%)の増益となりました。

c. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通りであります。

業界別の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次の通りであります。

電子・半導体業界

電子・半導体業界では、パワー半導体関連の需要は、世界的なEV販売の鈍化に伴い前年より減速しましたが、AI用を始めとした先端半導体用工具需要の増加及び半導体用メモリーの回復、また、FPD需要や電子部品需要の回復で販売は増加しました。

輸送機器業界

自動車業種では、自動車生産台数の減少が工具需要に影響した一方、海外での商用車需要や世界的な自動車部品の再編需要を捉えることで堅調に推移しました。足元ではEV販売の鈍化があるものの、将来に向けてEV車で必要とされる工具の拡販に努めました。また、航空機業種では、各国で行われていた移動制限等が緩和され、航空機需要の回復が進み関連工具の販売は増加しました。

機械業界

軸受、セラミックス業種では、電子・半導体業界の稼働率の改善により関連する部品需要が回復しました。一方、工具業種では自動車向け工具や中国需要の低迷で関連工具の販売は停滞しました。また、工作機械業種では半導体用工作機械に付属する工具の商流変更に伴う販売減速が影響しました。

石材・建設業界

国内の建設業種では、高速道路の補修工事をはじめ、国土強靱化等の施策もあり、公共工事は堅調でしたが、民間工事や解体工事の需要が減少しました。石材業種では、墓石、建築材料等の需要低迷が止まらず販売減少が続きました。また、海外における資源探査需要の停滞も大きく影響し全体の販売は減少しました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、14,810百万円と前期と比べ1,991百万円(15.5%)の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、日々の運転資金、設備投資資金については、そのほとんどを自己資金で賄う事が可能であります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社の研究部、各国内工場の生産技術部、技術関連部門等により構成された技術開発センターが、営業部門と密接に連携を保ちながら、将来の事業の基盤となるべき基礎研究から、地球環境や資源を視野に入れた応用開発まで、幅広い研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループでの研究開発費は2,596百万円であり、業界別の研究成果は以下の通りであります。

(1) 電子・半導体業界

パワー半導体素材として用途拡大しているSiCやGaNは、従来のSiに比べて高硬度/高靱性であり非常に加工が難しい素材として知られています。こうした難加工素材をインゴットからウェーハ状にスライスする電着ワイヤ（商品名「EcoMEP -MHD」）を開発しました。ウェーハ切断精度向上と加工効率向上が可能となり、今後の化合物半導体市場の更なる拡大に寄与するものと思われます。

(2) 輸送機器業界

持続可能な社会の実現を目指して、CFRP（炭素繊維強化プラスチック）を母材とし軽量化したビトリCBNホイールを開発しました。これにより研削時の消費電力が削減されると共に、研削ホイール交換時の作業者の負担や、輸送時のCO2排出量も削減でき、SDGs及びカーボンニュートラルに配慮した製品として優れた特性を持っております。また低熱膨張、高防振性を備えているためより高精度な加工が可能となります。

(3) 機械業界

ドリル・エンドミルのフルート溝の鏡面仕上げ加工用として超弾性ボンド（商品名「ARVO」）が高い評価を得ています。従来の高弾性レジンボンドより加工品質が向上し、且つ高寿命を実現しています。工具性能が大きく向上することから需要の増加を見込んでいます。

(4) 石材・建設業界

鉄筋コンクリートの解体及び改修に使用されるワイヤソーの高性能化として、多様な工事現場での作業性向上に貢献する高馬力マシン向け専用ワイヤソーを開発しました。地質調査・資源探査用ビットについては、超硬岩用として投入した開発品（商品名「SR13」）の評価が高く、市場への浸透を期待しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、戦略分野とする電子・半導体業界、輸送機器業界の技術革新のスピード化に対応できる製品開発に重点を置き、合わせて省力化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度における設備投資の総額は5,298百万円(有形固定資産受入ベースの数値)であります。

なお、上記の設備投資の資金については、全額を自己資金で充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループのダイヤモンド工具事業部門における主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三重工場 (三重県伊賀市)	生産設備 試験業務設備	2,864	1,811	1,945 (128)	450	7,071	332 [78]
千葉工場 (千葉県袖ヶ浦市)	生産設備	5,035	1,262	1,826 (79)	72	8,195	190 [130]
千葉第二工場 (千葉県長生郡長南町)	生産設備	405	571	116 (16)	72	1,165	76 [88]
千葉鶴舞工場 (千葉縣市原市)	生産設備	604	229	77 (23)	20	932	— [—]
玉川工場 (神奈川県川崎市高津区)	生産設備	736	435	825 (6)	60	2,056	104 [48]
技術開発センター (神奈川県川崎市高津区)	研究開発設備	994	443	241 (2)	121	1,801	51 [—]
本社他 (東京都千代田区他)	本社設備他	31	4	875 (15)	145	1,056	246 [14]

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

4 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

5 千葉鶴舞工場には、是村旭ダイヤモンド工業株式会社(国内連結子会社)への貸与中の建物を含んでおります。

6 本社他には、山梨旭ダイヤモンド工業株式会社(国内連結子会社)への貸与中の土地874百万円(22千㎡)を含んでおります。また、賃借している設備として、本社・支店及び営業所の事務所の賃借を行っており、年間賃借料は231百万円であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
山梨旭ダイヤモンド 工業株式会社 (山梨県韮崎市)	生産設備	771	495	— (—)	48	1,314	147 [1]

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

4 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
台湾鑽石工業股份 有限公司 (台湾 桃園市)	生産設備	621	452	416 (12)	128	1,618	321 [2]
旭ダイヤモンド インダストリアル ヨーロッパSAS (フランス ウール・エ・ロワール県)	生産設備	44	330	201 (9)	54	630	118 [—]
P.T. 旭ダイヤモンド インダストリアル インドネシア (インドネシア ブカシ県)	生産設備	111	270	101 (15)	1	485	156 [—]

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、1年ごとに、生産計画、需要予測、設備投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、原則的に当社グループの各会社が個別に策定したのち、グループ全体で重複投資とならないよう、当社の取締役会の調整をもって決定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等に係る投資予定総額は5,300百万円であり、すべてダイヤモンド工具事業部門に係るものであります。所要資金については、そのほとんどを自己資金によって充当する予定であります。

なお、重要な設備の新設等の計画は、以下の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	予定年月		設備投資目的
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了	
提出会社 三重工場他 4工場	生産設備	2,400	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	生産設備の更新
子会社14社	生産設備	400	—	自己資金 及び借入金	2025年4月	2026年3月	生産設備の更新
旭ダイヤモンド インダストリアル ヨーロッパSAS	生産設備	2,500	1,814	親会社からの 借入金	2023年6月	2025年6月	生産設備の新設
計	—	5,300	1,814	—	—	—	—

(2) 重要な設備の除却・売却等

重要な設備の除却又は売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,300,000
計	190,300,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,888,600	51,888,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	51,888,600	51,888,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年11月22日 (注)	△1,811,400	53,888,600	—	4,102	—	7,129
2023年11月21日 (注)	△2,000,000	51,888,600	—	4,102	—	7,129

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	33	170	118	50	15,217	15,602	—
所有株式数 （単元）	—	136,734	9,425	41,140	107,875	439	221,928	517,541	134,500
所有株式数 の割合(%)	—	26.42	1.82	7.95	20.84	0.08	42.88	100.00	—

(注) 1 自己株式248,201株は、「個人その他」に2,482単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元及び85株含まれております。

3 「金融機関」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式報酬制度に係る信託口が所有する当社株式が、それぞれ2,867単元及び32株含まれております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	8,756	16.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,594	5.02
旭ダイヤモンド社員持株会	東京都千代田区紀尾井町4番1号	2,081	4.03
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,754	3.40
旭ダイヤ共栄持株会	東京都千代田区紀尾井町4番1号	1,346	2.61
ユニオンツール株式会社	東京都品川区南大井六丁目17番1号	1,310	2.54
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号(東京都港区赤坂一丁目8番1号)	1,039	2.01
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	727	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	650	1.26
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	482	0.93
計	—	20,743	40.17

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する株式には、当社が設定した株式報酬制度に係る当社株式286千株が含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

8,756千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

2,594 〃

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	(自己保有株式) 普通株式 248,200	—	—
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 51,505,900	515,059	—
単元未満株式 (注)3	普通株式 134,500	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	51,888,600	—	—
総株主の議決権	—	515,059	—

(注) 1 当事業年度末において、株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式286,700株を、財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の「完全議決権株式(自己株式等)」には含んでおりません。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)、株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式286,700株(議決権の数2,867個)が含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式85株、当社所有の自己株式1株、株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式32株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭ダイヤモンド工業株式会社	東京都千代田区 紀尾井町4番1号	248,200	—	248,200	0.48
計	—	248,200	—	248,200	0.48

(注) 上記のほか、株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式286,700株(議決権の数2,867個)を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、2018年6月26日開催の第99回定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員のうち株式報酬制度の受益者要件を満たす者(以下「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入する事を決議しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有する事で、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める事を目的としております。

また、本制度は、当社が金銭を拠出する事により設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという株式報酬制度であります。

(信託契約の内容)

- ・ 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 取締役等を対象とする株式報酬制度の導入
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行)
- ・ 受益者 取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社及び当社役員と利害関係のない第三者
- ・ 信託契約日 2018年8月
- ・ 信託の期間 2018年8月～2025年8月
- ・ 制度開始日 2018年8月
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の金額 第99回定時株主総会において決議された255百万円を上限とする金額
(信託報酬・信託費用を含まない。)
- ・ 株式の取得時期 2018年8月
- ・ 株式の取得方法 自己株式処分による取得又は取引所市場(立会外取引を含む。)より取得

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

286,732株

③ 当該取締役等による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員であります。ただし、いずれも国内居住者のみを対象としております。

④ 信託契約の継続

2022年6月24日開催の取締役会において、信託契約の継続について決議しました。信託の期間は2018年8月から2025年8月までとなります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月7日)での決議状況 (取得期間2025年2月10日～2025年8月31日)	2,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	233,000	199,915,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,767,000	1,300,084,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	88.35	86.67
当期間における取得自己株式	1,286,800	947,071,700
提出日現在の未行使割合(%)	24.01	23.53

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在までに取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,459	1,271,546
当期間における取得自己株式	111	87,629

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	70	62,125	—	—
保有自己株式数	248,201	—	1,535,112	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務の安定性を確保しつつ資本効率の向上を目指すことにより、将来の事業展開と企業価値の向上を図ってまいります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う事としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

配当につきましては、連結業績に応じた利益配分と継続的な安定配当を基本として実施いたします。具体的には、配当性向40%を目安に配当金額を決定しますが、1株当たりの年間配当金は6円(中間3円、期末3円)を下回らないこととします。なお、連結決算の親会社株主に帰属する当期純利益が3期続けて赤字となった場合や災害等により当社に重大な影響があった場合は、この方針を見直す可能性があります。

ただし、中期経営計画期間中(2024年3月期から2026年3月期まで)においては、配当性向50%以上、3年平均で総還元性向120%以上といたしますが、当該期間中において、災害や経済危機等により当社に重大な影響があった場合は、見直す可能性があります。

本方針に基づき、当期の1株当たりの年間配当金につきましては、中間配当金15円と合わせ、30円といたします。

次期の1株当たりの配当金につきましては、1株当たり30円(中間配当15円、期末配当15円)を予定しております。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行う事ができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月8日 取締役会決議	778	15
2025年6月26日 定時株主総会決議(予定)	774	15

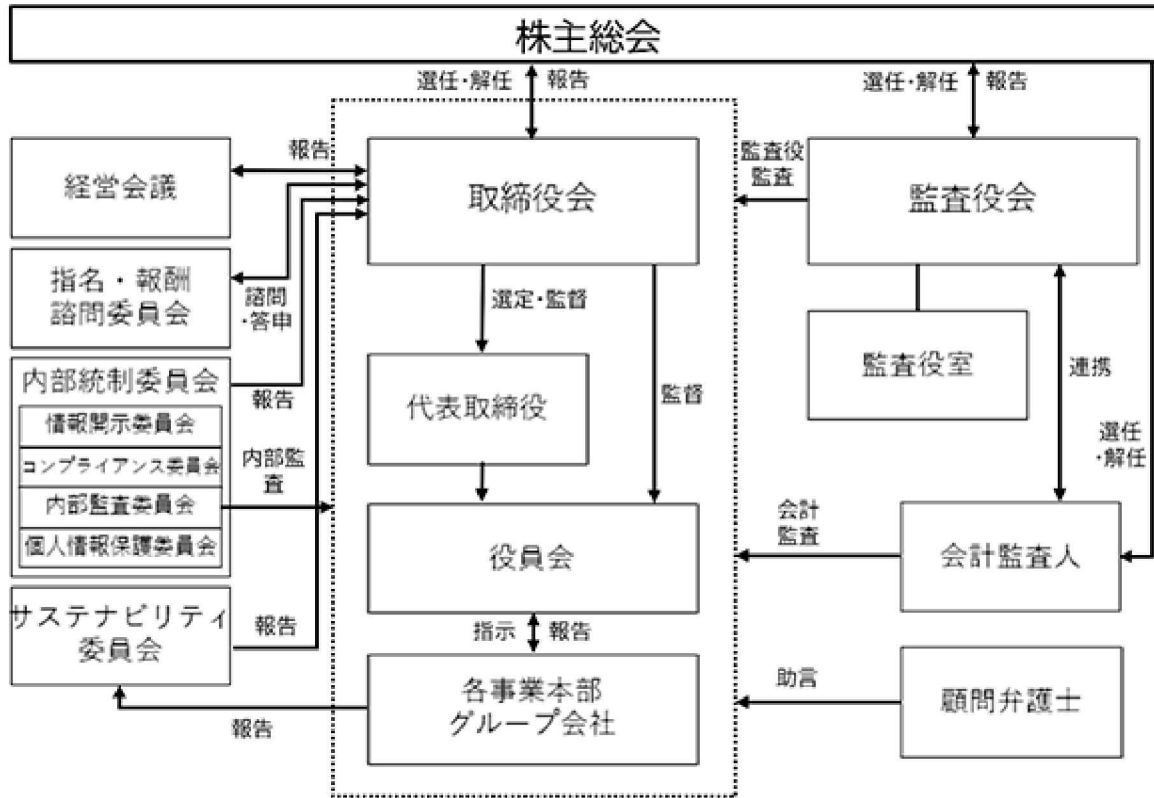
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の向上とコーポレート・ガバナンスの充実に経営の重要課題と位置付け、すべてのステークホルダーに信頼され、経営全般の的確な意思決定の迅速化、経営の透明性の確保、経営責任の明確化、経営監視機能の強化、業務執行の効率性の向上に努める必要があると考えております。

当社の業務執行及び経営の監督等の仕組みを図で示すと次の通りであります。



② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治体制は、以下の通りであります。

イ. 取締役会

当社の取締役会は、経営方針や投資の決定など事業経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の状況を監督しております。

2025年6月25日現在において、代表取締役社長片岡和喜が議長を務めており、その他のメンバーとして取締役原智彦、取締役藍敏雄、取締役萩原利昌、取締役阿部英夫、取締役松田順一、社外取締役小山修、社外取締役市川祐子、社外取締役川尻恵理子の取締役9名(うち社外取締役3名)で構成されております。なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会において、取締役藍敏雄が退任し、新たに取締役川合宏明が就任する予定です。

また、当社の取締役会は、定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当事業年度は9回開催されております。

当事業年度の具体的な検討内容は、法令及び定款に定められた重要事項、決算に関する事項、株主総会に関する事項、コーポレートガバナンスに関する事項、中期経営計画に関する事項、重要な人事・組織改正に関する事項、設備投資に関する事項等であります。

なお、議長及び構成員の氏名と出席状況は以下の通りであります。

役職	氏名	役割	出席回数/開催回数
代表取締役社長	片岡 和喜	議長	9 / 9
代表取締役常務	原 智彦	構成員	9 / 9
常務取締役	藍 敏雄	構成員	9 / 9
取締役	萩原 利昌	構成員	9 / 9
取締役	阿部 英夫	構成員	9 / 9
取締役	松田 順一	構成員	9 / 9
社外取締役	小山 修	構成員	9 / 9
社外取締役	市川 祐子	構成員	9 / 9
社外取締役	川尻 恵理子	構成員	9 / 9
常勤監査役	松崎 剛実	構成員	9 / 9
監査役	香山 盛夫 (注)	構成員	2 / 2
社外監査役	大高 由紀夫	構成員	9 / 9
社外監査役	川嶋 誠人	構成員	9 / 9

(注) 監査役香山盛夫は、2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しました。

ロ. 監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。当社の監査役会は、2025年6月25日現在において、常勤監査役松崎剛実、社外監査役大高由紀夫、社外監査役川嶋誠人の監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、定例監査役会を開催するとともに、取締役会、役員会などに出席し、取締役の意思決定や職務遂行の監査を行っております。なお、当事業年度の監査役会は8回開催されております。また、法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

なお、議長及び構成員の氏名と出席状況は以下の通りであります。

役職	氏名	役割	出席回数/開催回数
常勤監査役	松崎 剛実	議長	8 / 8
監査役	香山 盛夫 (注)	構成員	2 / 2
社外監査役	大高 由紀夫	構成員	8 / 8
社外監査役	川嶋 誠人	構成員	8 / 8

(注) 監査役香山盛夫は、2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しました。

ハ. 監査役室

当社は、監査役会のもとに監査役室(兼任スタッフ4名)を設置し、適法性監査に留まらず、経営陣から独立した立場で内部統制の整備・運用状況、コーポレート・ガバナンスの状況、リスクマネジメントなどの監査役監査の補佐を行える体制を整えております。

ニ. 執行役員制度

当社は、執行役員制度を導入して、経営と業務執行の役割分担を明確にし、業務執行の適正化を図り、経営の迅速化を進めております。執行役員は2025年6月25日現在において8名であります。なお、2025年6月26日付けで、執行役員川合宏明が取締役に選任され、新たに藍敏雄と渡辺勝之が執行役員に就任するため、執行役員は9名になります。

ホ. 役員会

当社は、社外取締役を除く取締役6名、執行役員8名、国内子会社の取締役社長2名、及び社内監査役1名をメンバーとする役員会を、取締役会終了後に開催し、意思決定事項の周知徹底を図っております。

ヘ. 経営会議

当社は、取締役会同様に、取締役9名(うち社外取締役3名)、監査役3名(うち社外監査役2名)をメンバーとする経営会議を実施しております。取締役会に先立ち、取締役会で決議する議題の内容について、説明、討議することで、取締役会の実効性を高めております。

ト. 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役及び監査役候補者の選任基準や候補者の報酬等に関する手続きの透明性・客観性の確保を目的に、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。

同委員会は、社外取締役3名及び社内取締役1名の合計4名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。なお、当事業年度においては10回開催し、具体的な検討内容は、取締役・監査役の選定、次期の経営体制及び監査体制、取締役・監査役の報酬決定方針、代表取締役社長の後継者計画、社内取締役の個人評価指標、役員のスキルマトリックス等であります。

なお、委員長及び委員の氏名と出席状況は以下の通りであります。

役職	氏名	役割	出席回数/開催回数
社外取締役	市川 祐子	委員長	10/10
代表取締役社長	片岡 和喜	委員	10/10
社外取締役	小山 修	委員	10/10
社外取締役	川尻 恵理子	委員	10/10

チ. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、経営理念で掲げる「永続的な成長」に向けて、当社グループが事業活動を通じてサステナブルな社会の実現と、発展・成長を遂げることを目指し、企業価値を永続的に向上させるため、各種サステナビリティ課題、方針や非財務情報の開示事項に関する審議を行い、取締役会へ報告します。

メンバーは、代表取締役社長片岡和喜が委員長を務めるとともに社外取締役小山修、社外取締役市川祐子、社外取締役川尻恵理子及び各本部長5名で構成されており、原則年2回開催しますが、当事業年度においては、マテリアリティの特定等の議論のため、4回開催しております。

リ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等を除く)及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

なお、損害賠償責任の限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等を除く)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

ス. 取締役の任期と定数

取締役の任期については、取締役の使命と経営責任をより明確にするため1年としております。取締役の定数については、10名以内とする旨を定款に定めております。

ル. 取締役の選任

取締役の選任決議については、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

フ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行する事を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得する事ができる旨を定款に定めております。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をする事ができる旨を定款に定めております。

ワ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和する事により、株主総会を円滑に運営する事を目的とするものであります。

カ. 当該体制を採用する理由

当社は、上記のような体制を採用する事で、取締役会における経営の意思決定機能及び業務執行を監督する機能の充実化が図れるとともに、的確な経営判断が可能な体制が十分に確保されているものと考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、2015年5月13日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」の内容を一部改定し、次の通りの内容としております。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- (1) 当社は、「経営理念」「行動指針」「コンプライアンスの具体例」をまとめた「旭ダイヤ行動指針」を制定し、取締役及び使用人に対して法令順守の周知徹底を図ります。
- (2) 当社は、内部統制システム全体を統括し、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、この下部組織に「情報開示委員会」「コンプライアンス委員会」「内部監査委員会」「個人情報保護委員会」の4つの組織を設け、法令・定款に適合した体制の確保を図ります。
- (3) 当社は、コンプライアンスに関する内部通報制度として、社内と社外の「ヘルプライン窓口」を整備し、コンプライアンス体制を強化します。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規則、稟議規程等に基づき、文書並びに電磁的に記録し、期間を定め適切に保存します。
- (2) 取締役及び監査役は、これらの記録を随時閲覧可能とします。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「コンプライアンス委員会」及び「内部監査委員会」は、リスク管理の状況を監査するとともに、「内部統制委員会」等にて、その内容を定期的に報告します。
- (2) 「情報開示委員会」及び「個人情報保護委員会」は、情報漏えい等の事故防止に努めるほか、環境、品質、安全、ブランド等のリスクについても、それぞれ所管する関係部署等がリスク管理を行います。
- (3) 当社は、災害や事故等の不測の事態が発生した場合に、当社の事業を早期に再開・継続する事を目的として、事業継続マネジメント(BCM)を整備します。
- (4) 当社は、重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項について、顧問弁護士に相談し、必要な検討を行います。

4. 当社の取締役の職務の遂行が効率的に行われる事を確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会を定期的に開催し、業務執行に関する重要事項に係る意思決定を行うとともに、個々の取締役の職務遂行の監督を行います。
- (2) 当社は、取締役会終了後に執行役員及び国内子会社の社長を加えた役員会を開催し、意思決定の周知徹底を図ります。
- (3) 当社は、定期的に全社会議を開催して販売目標を立案し、それを基に生産会議を行い、目標達成のための戦略を策定し、実現に向けた施策を決定します。
- (4) 当社は、執行役員制度を導入し、経営と業務執行の役割分担を明確にし、業務執行の適正化を図り、経営の迅速化を図ります。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、原則、各子会社においては、自主的に経営を行う事を基本方針としますが、「子会社管理規程」に基づき、重要事項については、子会社の取締役及び監査役等から当社の所管部署を通じて、取締役会の承認又は稟議書による決裁を受けるか、もしくは事前報告を行う事を義務付けます。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「子会社管理規程」に基づき、当社の取締役・執行役員又は使用人を子会社の取締役等又は監査役等に就任させ、子会社のリスク管理をサポートします。また、当社の「内部監査委員会」による子会社各社の内部監査において、リスク管理の状況を監査します。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

子会社の取締役等又は監査役等に就任した当社の取締役・執行役員又は使用人は、子会社の効率的な業務運営を図ります。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

当社は、「子会社管理規程」に基づき、当社の取締役・執行役員又は使用人を子会社の取締役等又は監査役等に就任させ、子会社における法令及び定款に適合する業務運営を図ります。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役職務補助のために、監査役会のもとに監査役室を設置し、監査役職務を補助すべき使用人を選任し、監査役及び監査役会の業務の支援を行います。

7. 当社の監査役職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査役職務を補助する使用人は、取締役の管轄外となり指示命令を受けないものとします。

(2) 当社の監査役は、当社の監査役職務を補助する使用人に対する指示の実効性を確保するため、法令、規則、定款等の定めに従い、当該使用人を指揮監督し、当該使用人は、監査役の指揮監督に服します。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をした事を理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重大事項、内部監査の実施状況、内部通報制度(ヘルプライン)の状況、その他監査役がその職務の遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行う事とします。

(2) 当社は、上記(1)に従い、監査役への報告をした当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をした事を理由として不利な取扱いを行う事を禁止します。

9. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等については、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の支払を行います。

10. その他当社の監査役監査が実効的に行われる事を確保するための体制

監査役は、必要に応じ取締役会、役員会等重要な会議に出席し、取締役及び会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める事により、実効的な監査体制の構築を図ります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	片岡和喜	1952年3月5日生	1976年4月 当社入社 2005年7月 営業本部技術部長 2008年6月 取締役営業本部副本部長 2011年6月 常務取締役経営戦略企画本部部長兼営業本部副本部長 2013年6月 代表取締役専務営業本部長 2015年6月 代表取締役社長(現任) 2019年7月 指名・報酬諮問委員会委員(現任)	(注)3	184
代表取締役常務 生産本部長兼 三重工場長	原智彦	1958年1月10日生	1980年4月 当社入社 2010年7月 玉川工場第二製造部長 2013年2月 海外事業部長(P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア出向) 2013年6月 執行役員P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア社長 2017年7月 執行役員海外事業本部ASEAN・豪州統括(P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア社長) 2019年6月 取締役三重工場長 2021年6月 取締役生産本部長兼三重工場長 2022年6月 代表取締役常務生産本部長兼三重工場長(現任)	(注)3	45
常務取締役	藍敏雄	1953年3月4日生	1994年9月 当社入社 営業本部長付副本部長 1996年7月 当社退職 1996年8月 台湾鑽石工業股份有限公司董事長(現任) 2005年6月 取締役海外事業部担当 2017年7月 取締役海外事業本部長 2019年6月 常務取締役海外事業本部長 2019年11月 常務取締役グローバル事業統括本部長 2021年1月 常務取締役グループ会社統括本部長 2022年6月 常務取締役(現任)	(注)3	67
取締役 営業本部長兼 東日本統括	萩原利昌	1959年11月10日生	1982年4月 当社入社 2009年6月 執行役員名古屋支店長 2014年6月 取締役名古屋支店長 2015年4月 取締役中国統括(上海旭匯金剛石工業有限公司董事長) 2017年7月 取締役海外事業本部中国・台湾統括(上海旭匯金剛石工業有限公司董事長) 2019年11月 取締役グローバル事業統括本部中国・台湾統括(上海旭匯金剛石工業有限公司董事長) 2021年1月 取締役(上海旭匯金剛石工業有限公司董事長) 2021年6月 取締役営業本部副本部長兼東日本統括 2022年6月 取締役営業本部長兼東日本統括(現任)	(注)3	55
取締役 技術本部長兼 千葉工場長	阿部英夫	1957年7月15日生	1980年4月 当社入社 2010年7月 玉川工場第一製造部長 2013年6月 執行役員玉川工場長 2019年6月 取締役玉川工場長 2021年1月 取締役玉川工場長兼技術開発センター長 2021年6月 取締役技術本部長兼千葉工場長(現任)	(注)3	29
取締役 海外事業本部長兼 経営戦略本部長	松田順一	1961年4月11日生	1986年4月 当社入社 2009年7月 技術研究所長 2013年6月 執行役員技術研究所長 2015年6月 執行役員経営戦略企画本部長 2018年10月 執行役員経営戦略本部長兼海外事業部長 2019年11月 執行役員経営戦略本部長 2021年1月 執行役員経営戦略本部長兼グループ会社統括本部海外事業部長 2022年6月 取締役グループ会社統括本部長兼海外事業部長 2024年6月 取締役海外事業本部長兼経営戦略本部長(現任)	(注)3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	小 山 修	1948年8月8日生	2005年4月 2009年4月 2013年1月 2014年6月 2017年4月 2019年7月	三井物産株式会社執行役員兼米国三井物産株式会社副社長 三井物産株式会社常務執行役員兼株式会社三井物産戦略研究所代表取締役社長兼所長 学校法人啓明学園常務理事 当社取締役(現任) 学校法人国際大学監事(現任) 当社指名・報酬諮問委員会委員(現任)	(注)3	—
取締役	市 川 祐 子	1970年12月26日生	2016年6月 2018年3月 2019年5月 2019年6月 2020年3月 2020年10月 2020年10月 2021年6月 2021年6月 2024年6月	楽天株式会社(現楽天グループ株式会社)IR部長 アライドアーキテツ株式会社社外取締役 マーケットリバー株式会社設立代表取締役(現任) 株式会社Stroly社外取締役(現任) アライドアーキテツ株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社クラシコム社外取締役(監査等委員)(現任) ユアマイスター株式会社社外監査役(現任) 当社取締役(現任) 当社指名・報酬諮問委員会委員(現任) 株式会社ウィルグループ社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役	川 尻 恵 理 子	1975年8月18日生	2003年10月 2008年4月 2011年7月 2012年4月 2013年10月 2015年5月 2019年7月 2020年6月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2024年4月	東京地方裁判所判事補 検察官 東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事 盛岡地方・家庭裁判所判事補兼同宮古支部支部長兼盛岡簡易裁判所判事 盛岡地方・家庭裁判所判事兼同宮古支部支部長兼盛岡簡易裁判所判事 弁護士登録 ハロー法律事務所入所(現任) ギグワークスアドバリュー株式会社社外取締役(現任) 株式会社HCSホールディングス(現株式会社日比谷コンピュータシステム)社外取締役 当社取締役(現任) 当社指名・報酬諮問委員会委員(現任) ラサ商事株式会社社外取締役(現任) 株式会社Kyutech ARISE社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	松 崎 剛 実	1961年7月7日生	1985年4月 2016年7月 2017年7月 2021年7月 2022年6月	当社入社 管理本部経理部副部長 管理本部経理部財務課副部長 管理本部経理部シニアエキスパート 常勤監査役(現任)	(注)4	19
監査役	大 高 由 紀 夫	1955年10月23日生	2004年5月 2007年6月 2008年6月 2010年10月 2015年6月 2015年6月 2017年6月 2023年6月	株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)バハレーン駐在員事務所所長 同行欧州プロダクツ営業部ドバイ出張所所長兼バハレーン駐在員事務所所長 大和製罐株式会社資金部部長 ゼブラ株式会社理事アジア中近東営業本部副本部長 鬼怒川ゴム工業株式会社社外取締役 当社監査役(現任) 日本シイエムケイ株式会社社外監査役 当社指名・報酬諮問委員会委員	(注)5	—
監査役	川 嶋 誠 人	1953年8月5日生	2004年5月 2006年2月 2006年6月 2009年6月 2011年4月 2011年6月 2017年6月 2023年6月	株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)大阪支社副支社長 三菱UFJキャピタル株式会社常務執行役員 同社代表取締役常務 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社代表取締役副社長 千代田化工建設株式会社専務執行役員CFO 同社代表取締役専務執行役員CFO 当社監査役(現任) 当社指名・報酬諮問委員会委員	(注)5	—
計						420

(注) 1 取締役小山修、市川祐子及び川尻恵理子は、社外取締役であります。

2 監査役大高由紀夫及び川嶋誠人は、社外監査役であります。

3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

4 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

5 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

- 6 当社は、経営と業務執行の役割分担を明確にし、業務執行の適正化を図るため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在において、執行役員は8名で、上海旭匯金剛石工業有限公司董事長松川英樹、西日本統括兼大阪支店長佐藤公一、P.T. 旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア社長澤田穰、管理本部長日下部均、中日本統括兼名古屋支店長川合宏明、旭ダイヤモンドインダストリアルヨーロッパSAS社長高橋智樹、千葉第二工場長水谷圭一、玉川工場長兼調達部長兼本憲一であります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有 株式数 (千株)
塚 田 英 樹	1972年6月5日生	1996年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1999年4月 公認会計士登録 1999年10月 税理士法人プライスウォーターハウスコーパース(現PwC税理士法人)入所 2004年10月 プライスウォーターハウスコーパース(現PwC)中国広州事務所駐在 2007年10月 塚田英樹公認会計士・税理士事務所開設 所長(現任) 2015年10月 株式会社Link-U(現Link-Uグループ株式会社)社外監査役(現任) 2020年11月 弥生株式会社社外監査役(現任) 2022年3月 監査法人クレア設立 パートナー(現任)	—

- b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下の通りとなる予定です。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	片岡 和喜	1952年3月5日生	1976年4月 2005年7月 2008年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2019年7月	当社入社 営業本部技術部長 取締役営業本部副本部長 常務取締役経営戦略企画本部部長兼営業本部副本部長 代表取締役専務営業本部長 代表取締役社長(現任) 指名・報酬諮問委員会委員(現任)	(注)3	184
代表取締役常務 生産本部長兼 三重工場長	原 智彦	1958年1月10日生	1980年4月 2010年7月 2013年2月 2013年6月 2017年7月 2019年6月 2021年6月 2022年6月	当社入社 玉川工場第二製造部長 海外事業部長(P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア出向) 執行役員P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア社長 執行役員海外事業本部ASEAN・豪州統括(P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア社長) 取締役三重工場長 取締役生産本部長兼三重工場長 代表取締役常務生産本部長兼三重工場長(現任)	(注)3	45
取締役 営業本部長兼 東日本統括	萩原 利昌	1959年11月10日生	1982年4月 2009年6月 2014年6月 2015年4月 2017年7月 2019年11月 2021年1月 2021年6月 2022年6月	当社入社 執行役員名古屋支店長 取締役名古屋支店長 取締役中国統括(上海旭匯金剛石工業有限公司董事長) 取締役海外事業本部中国・台湾統括(上海旭匯金剛石工業有限公司董事長) 取締役グローバル事業統括本部中国・台湾統括(上海旭匯金剛石工業有限公司董事長) 取締役(上海旭匯金剛石工業有限公司董事長) 取締役営業本部副本部長兼東日本統括 取締役営業本部長兼東日本統括(現任)	(注)3	55
取締役 技術本部長兼 千葉工場長	阿部 英夫	1957年7月15日生	1980年4月 2010年7月 2013年6月 2019年6月 2021年1月 2021年6月	当社入社 玉川工場第一製造部長 執行役員玉川工場長 取締役玉川工場長 取締役玉川工場長兼技術開発センター長 取締役技術本部長兼千葉工場長(現任)	(注)3	29
取締役 海外事業本部長兼 経営戦略本部長	松田 順一	1961年4月11日生	1986年4月 2009年7月 2013年6月 2015年6月 2018年10月 2019年11月 2021年1月 2022年6月 2024年6月	当社入社 技術研究所長 執行役員技術研究所長 執行役員経営戦略企画本部長 執行役員経営戦略本部長兼海外事業部長 執行役員経営戦略本部長 執行役員経営戦略本部長兼グループ会社統括本部海外事業部長 取締役グループ会社統括本部長兼海外事業部長 取締役海外事業本部長兼経営戦略本部長(現任)	(注)3	18
取締役 中日本統括兼名古屋支店長	川合 宏明	1967年7月31日生	1990年4月 2016年7月 2019年7月 2021年6月	当社入社 厚木営業所副部長 東京営業部長 執行役員営業本部中日本統括兼名古屋支店長	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	小 山 修	1948年8月8日生	2005年4月 2009年4月 2013年1月 2014年6月 2017年4月 2019年7月	三井物産株式会社執行役員兼米国三井物産株式会社副社長 三井物産株式会社常務執行役員兼株式会社三井物産戦略研究所代表取締役社長兼所長 学校法人啓明学園常務理事 当社取締役(現任) 学校法人国際大学監事(現任) 当社指名・報酬諮問委員会委員(現任)	(注)3	—
取締役	市 川 祐 子	1970年12月26日生	2016年6月 2018年3月 2019年5月 2019年6月 2020年3月 2020年10月 2020年10月 2021年6月 2021年6月 2024年6月	楽天株式会社(現楽天グループ株式会社)IR部長 アライドアーキテツ株式会社社外取締役 マーケットリバー株式会社設立代表取締役(現任) 株式会社Stroly社外取締役(現任) アライドアーキテツ株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社クラシコム社外取締役(監査等委員)(現任) ユアマイスター株式会社社外監査役(現任) 当社取締役(現任) 当社指名・報酬諮問委員会委員(現任) 株式会社ウィルグループ社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役	川 尻 恵 理 子	1975年8月18日生	2003年10月 2008年4月 2011年7月 2012年4月 2013年10月 2015年5月 2019年7月 2020年6月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2024年4月	東京地方裁判所判事補 検察官 東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事 盛岡地方・家庭裁判所判事補兼同宮古支部支部長兼盛岡簡易裁判所判事 盛岡地方・家庭裁判所判事兼同宮古支部支部長兼盛岡簡易裁判所判事 弁護士登録 ハロー法律事務所入所(現任) ギグワークスアドバリュー株式会社社外取締役(現任) 株式会社HCSホールディングス(現株式会社日比谷コンピュータシステム)社外取締役 当社取締役(現任) 当社指名・報酬諮問委員会委員(現任) ラサ商事株式会社社外取締役(現任) 株式会社Kyutech ARISE社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	松 崎 剛 実	1961年7月7日生	1985年4月 2016年7月 2017年7月 2021年7月 2022年6月	当社入社 管理本部経理部副部長 管理本部経理部財務課副部長 管理本部経理部シニアエキスパート 常勤監査役(現任)	(注)4	19
監査役	大 高 由 紀 夫	1955年10月23日生	2004年5月 2007年6月 2008年6月 2010年10月 2015年6月 2015年6月 2017年6月 2023年6月	株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)バハレーン駐在員事務所所長 同行欧州プロダクツ営業部ドバイ出張所所長兼バハレーン駐在員事務所所長 大和製罐株式会社資金部部長 ゼブラ株式会社理事アジア中近東営業本部副本部長 鬼怒川ゴム工業株式会社社外取締役 当社監査役(現任) 日本シイエムケイ株式会社社外監査役 当社指名・報酬諮問委員会委員	(注)5	—
監査役	川 嶋 誠 人	1953年8月5日生	2004年5月 2006年2月 2006年6月 2009年6月 2011年4月 2011年6月 2017年6月 2023年6月	株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)大阪支社副支社長 三菱UFJキャピタル株式会社常務執行役員 同社代表取締役常務 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社代表取締役副社長 千代田化工建設株式会社専務執行役員CFO 同社代表取締役専務執行役員CFO 当社監査役(現任) 当社指名・報酬諮問委員会委員	(注)5	—
計						358

(注) 1 取締役小山修、市川祐子及び川尻恵理子は、社外取締役であります。

2 監査役大高由紀夫及び川嶋誠人は、社外監査役であります。

3 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

4 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

5 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

- 6 当社は、経営と業務執行の役割分担を明確にし、業務執行の適正化を図るため、執行役員制度を導入しております。定時株主総会開催日(2025年6月26日)において、執行役員は、台湾鑽石工業股份有限公司董事長藍敏雄、上海旭匯金剛石工業有限公司董事長松川英樹、西日本統括兼大阪支店長佐藤公一、P.T.旭ダイヤモンドインダストリアルインドネシア社長澤田穰、管理本部長日下部均、旭ダイヤモンドインダストリアルヨーロッパSAS社長高橋智樹、千葉第二工場長水谷圭一、玉川工場長兼調達部長兼本憲一、山梨旭ダイヤモンド工業株式会社代表取締役社長渡辺勝之の9名となる予定であります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有 株式数 (千株)
塚田英樹	1972年6月5日生	1996年4月 1999年4月 1999年10月 2004年10月 2007年10月 2015年10月 2020年11月 2022年3月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 税理士法人プライスウォーターハウスコーパース(現PwC税理士法人)入所 プライスウォーターハウスコーパース(現PwC)中国広州事務所駐在 塚田英樹公認会計士・税理士事務所開設 所長(現任) 株式会社Link-U(現Link-Uグループ株式会社)社外監査役(現任) 弥生株式会社社外監査役(現任) 監査法人クレア設立 パートナー(現任)	—

② 社外役員の状況

1. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

2. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役として小山修、市川祐子、及び川尻恵理子、社外監査役として大高由紀夫及び川嶋誠人の合計5名を選任しております。

社外取締役小山修は、三井物産株式会社出身で、現在は学校法人国際大学の監事であります。なお、三井物産株式会社グループとの間には、材料の仕入取引が225百万円ありますが、当社の連結売上高に占める割合は0.5%と僅少であり、三井物産株式会社の連結売上高に占める割合も0.01%未満と僅少であることから、当社グループとの間に特別な利害関係はありません。

社外監査役大高由紀夫は、株式会社みずほ銀行の出身であります。同行からの借入金は148百万円ありますが、当社の連結総資産に占める割合は0.19%と僅少であることから、当社グループとの間に特別な利害関係はありません。

社外監査役川嶋誠人は、株式会社三菱UFJ銀行の出身であります。同行からの借入金は86百万円ありますが、当社の連結総資産に占める割合は0.11%と僅少であることから、当社グループとの間に特別な利害関係はありません。

社外取締役市川祐子は、マーケットリバー株式会社代表取締役、株式会社Stroly社外取締役、株式会社クラシコム社外取締役(監査等委員)、ユアマイスター株式会社社外監査役並びに株式会社ウィルグループ社外取締役であります。各社は当社グループとの間に特別な利害関係はありません。

社外取締役川尻恵理子は、ハロー法律事務所弁護士、ギグワークスアドバリュー株式会社社外取締役、ラサ商事株式会社社外取締役並びに株式会社Kyutech ARISEの社外取締役であります。同事務所及び各社は当社グループとの間に特別な利害関係はありません。

3. 社外取締役及び社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役小山修は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待できるものと考えております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。

社外取締役市川祐子は、IR及びガバナンスに関する豊富な知見を有しており、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待できるものと考えております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員長を務めております。

社外取締役川尻恵理子は、弁護士として法律に関し幅広い見識を有しており、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務の発揮が期待できるものと考えております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。

社外監査役大高由紀夫は、金融機関の出身者として豊富な業務経験と幅広い見識、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役に求められる役割・責務の発揮が期待できるものと考えております。

社外監査役川嶋誠人は、経営者並びに金融機関の出身者として豊富な業務経験と幅広い見識、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役に求められる役割・責務の発揮が期待できるものと考えております。

4. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容等

当社は、社外取締役及び社外監査役(以下「社外役員」)を選任するための独立性に関する基準を明確にする事を目的として、下記の社外役員の独立性判断基準を定めております。

これにより、当社の社外役員の独立性については、会社法が定める社外役員の要件、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び下記の社外役員の独立性判断基準を満たし、独立社外役員に期待される役割・責務を発揮するために必要な経験と知見を有する者を、独立社外役員として選定します。

なお、小山修、市川祐子、川尻恵理子、大高由紀夫及び川嶋誠人については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

＜社外役員の独立性判断基準＞

当社は、社外役員の独立性について、以下の項目のいずれにも該当しない者を、当社にとって独立性を有すると判断します。

- (1) 当社の議決権を実質的に10%以上保有する主要株主に所属している者
- (2) 当社が議決権を実質的に10%以上保有する会社に所属している者

- (3) 当社の前年度連結売上高の3%以上を占める取引先に所属している者
- (4) 取引先の前年度連結売上高の3%以上を当社が占める取引先に所属している者
- (5) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性が無い程度に依存している金融機関に所属している者
- (6) 前年度に当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該金銭等を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- (7) 前年度に当社から年間1,000万円以上の寄付を受けている法人に所属する者
- (8) 過去3年間に於いて上記(1)から(7)のいずれかに該当する者
- (9) 上記(1)から(8)の配偶者又は二親等以内の親族

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に付議される事項について十分な検討を行う事ができるよう事前に説明を受けており、円滑に経営に対する監督を実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるような体制をとっております。

社外監査役は、常勤監査役からの監査報告、内部監査委員会からの内部監査及び内部統制の整備・運用状況等に関する報告などを定期的に受ける体制をとっております。

また、社外取締役及び社外監査役を構成員とする会合において、社外役員の立場に基づく情報交換、認識の共有を図るとともに会計監査人及び内部監査委員との情報交換も実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、2025年6月25日現在において、常勤監査役1名及び非常勤の社外監査役2名の計3名で構成されております。常勤監査役松崎剛実は長年にわたり当社経理部に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、内部統制業務に従事しておりました。非常勤監査役全員は、金融機関出身者として豊富な業務経験と幅広い見識、財務及び会計に対する相当程度の知見を有しております。各監査役は、取締役会、経営会議などの重要な会議への出席、代表取締役との定期会合による意思決定及び業務執行状況に対する監査、社外取締役との社外役員会合(当事業年度は8回開催)を実施しております。また、常勤監査役は、重要な決裁書類の閲覧、各種会議への出席、各部門へのヒアリング、工場及び営業所並びに子会社への往査、実地棚卸の立会い、内部監査及び会計監査人監査への立会い等も実施しております。

当事業年度において、監査役会は8回開催しており、各監査役の監査役会への出席状況は、松崎剛実、大高由紀夫及び川嶋誠人は8回となっております。監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、KAM記載事項、株主総会の付議事案、会計監査人の評価及び再任判断等の検討、取締役の業務執行確認、内部統制システムの整備・運用状況、常勤監査役による監査の状況、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意、会計監査人の監査及び四半期レビュー報告等であります。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、兼任スタッフ45名で構成される内部監査委員会が、年間計画に基づき、当社各部門及び子会社の内部統制の評価と内部監査等を行っております。また、会計監査人や常勤監査役と情報の共有を密に図り、意見交換や実地監査への立会い等を通じて、相互の連携を高めております。なお、内部監査の結果については、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会へ報告しております。また、四半期ごとに開催される監査役会に出席し、監査役及び会計監査人への報告と意見交換により情報を共有しているほか、取締役会には適宜情報共有できる体制としております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

あると築地有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1975年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

浅野 昌孝

荒井 清志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人を解任又は不再任とする場合、もしくは会計監査人が辞任した場合、後任となる会計監査人を適切に選定するため、「会計監査人の選任の決定の方針」を定めております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づいております。当事業年度の評価結果に基づき、あると築地有限責任監査法人を会計監査人として再任する事は適当であると判断しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	46	—	48	—
連結子会社	—	—	—	—
計	46	—	48	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、提示された監査計画に関する資料に基づき、会計監査人の実施する職務内容を踏まえ、必要な監査時間や工数等をも考慮して報酬の見積額について妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下の通りであります。

(1) 基本方針

取締役の報酬等の方針については、業績及び中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高め、株主と企業価値を共有し当社役員の役割や職制に相応しい水準とするための報酬制度を取り入れております。

監査役の報酬の方針については、監査役がその責務を果たし厳正な監査を実施することへの報酬であるとともに、株主の理解が得られる水準とする方針です。

社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬（非金銭報酬）により構成し、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみで構成しております。

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、報酬の決定手続きの透明性を確保するため、指名・報酬諮問委員会（当該指名・報酬諮問委員会の構成員については、「(2) 役員の状況」に記載しております。）が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っており、取締役会はその答申に基づき報酬額を決定しております。

監査役の個人別の報酬の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会から提示される原案を基に、全監査役が協議し最終的に決定しております。

(2) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日であり、決議の内容は、年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）としております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名であります。

監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日であり、年額45百万円以内としております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

また、これらの報酬限度額とは別枠で、2018年6月26日開催の株主総会において、株式報酬制度の導入が決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名であります。なお、役員退職慰労金は、2007年6月に廃止しております。

(3) 報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等の額は、月例の固定報酬とし、役位及び常勤・非常勤に応じ、外部機関の調査による他社水準も踏まえた上で、客観的かつ総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬の額は、業績にとらわれない月例の固定報酬のみとし、常勤又は非常勤の別、監査業務の分担の状況等に応じ、総合的に勘案して決定しております。

業績連動報酬については、社外取締役を除く取締役に対し、事業規模の拡大と収益性の向上を目的として、前期の親会社株主に帰属する当期純利益と個人別KPIの評価を指標としております。

株式報酬については、社外取締役及び国内非居住者を除く取締役に対して、役員報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にする事を目的として導入しております。その内容は、役位に応じた報酬額に対し一定割合のポイントを月例で付与し、退任時に累積付与ポイント（1ポイントは当社株式1株）に応じた当社株式を給付しております。なお、国内非居住者の取締役に対しては、ポイントに応じた金額を金銭報酬として月例の固定報酬と合算して支給しております。

取締役の固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の割合の決定に関する方針は、目標達成時における各報酬の割合をそれぞれ6対3対1であります。

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定においては、指名・報酬諮問委員会において決定方針との整合性を含めて算定した原案が、当社方針に沿うものであると判断しております。

(4) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬諮問委員会の活動につきましては、指名・報酬諮問委員会を10回開催しております。取締役の固定報酬、業績連動報酬、株式報酬の額について、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ、取締役会にて決定しております。

(5) 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績

目標の利益に対する業績連動報酬等は、当事業年度において、前期の親会社株主に帰属する当期純利益が一定の目標数値に達しませんでしたので支給はありませんでした。個人別KPIの評価に対する業績連動報酬等は、社内取締役3名に対して、計5百万円を支給しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	145	116	5	23	6
監査役(社外監査役を除く)	17	17	—	—	2
社外役員	35	35	—	—	5
合計	198	170	5	23	13

(注) 取締役に対する役員報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」としております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

政策投資や業務戦略等を目的とした投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として新規の取得を行いません。ただし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合は、この限りではありません。なお、既に保有している政策保有株式において、取引先の持株会に入会している場合は、毎年、株数が増加することがあります。次に、当社が既に保有している政策保有株式は、毎年行う個別の保有合理性検証の結果「保有合理性がない」と判断した場合は、当該取引先と交渉し、売却手法・期間などの合意を得たうえで、適宜削減しております。

保有の合理性を検証する方法については、個別銘柄ごとに保有合理性を、定性的な観点と定量的な観点の両面から定期的に検証しております。定性的な観点においては、取引先との円滑かつ良好な取引関係の維持など、事業戦略の観点により検証します。定量的な観点においては、関連取引利益と配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回るか等により検証します。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会の検証の内容としては、当社は、毎年5月開催の取締役会において、保有方針に基づいて行われる上記の検証結果により、保有の継続・処分の判断及び削減計画を総合的に協議して、決定します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	16	4,025

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	23	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	13	1,207

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユニオンツール株式会社	290,000	290,000	超硬工具業界の当社グループの顧客であり、同社との事業上の関係強化・維持のため株式を保有しています。	有
	1,157	1,302		
株式会社東京精密	135,000	135,000	電子・半導体業界の当社の顧客であり、ハブブレードの開発・製造・販売についての合弁会社の運営や適時適切な情報交換を行うことで同社のニーズに適合した製品・サービスを提供出来ることを意図して保有しています。	有
	1,074	1,643		
第一カッター興業株式会社	600,000	600,000	建設業界の当社の顧客であり、同社との事業上の関係強化・維持のため株式を保有しています。	無
	828	958		
株式会社イーディーピー	400,000	550,000	ダイヤモンド工具における原材料の調達先であり、同社との円滑な取引を図るため保有しています。前事業年度までに保有の必要性が希薄になったと判断し、保有株式の一部を売却しております。	無
	248	746		
天龍製鋸株式会社	126,000	146,000	超硬工具業界の当社の顧客であり、同社との事業上の関係強化・維持のため株式を保有しています。	有
	237	245		
株式会社岡本工作機械製作所	30,000	56,500	電子・半導体業界の当社の顧客であり、良好な取引関係を維持し、適時適切な情報交換を行うことで同社のニーズに適合した製品・サービスを提供出来ることを意図して保有しています。	無
	112	380		
株式会社不二越	20,809	22,616	超硬工具業界の当社グループの顧客であり、同社との事業上の関係強化・維持のため株式を保有しています。	無
	71	78		
A G C株式会社	11,635	49,131	電子・半導体用硝子業界の当社の顧客であり、同社との事業上の関係強化・維持のため株式を保有しています。	無
	52	271		
ミネベアミツミ株式会社	22,916	42,352	軸受業界の当社グループの顧客であり、同社との事業上の関係強化・維持のため株式を保有しています。	無
	49	124		
株式会社安永	100,000	140,000	機械業界の当社の顧客であり、同社との事業上の関係強化・維持のため株式を保有しています。	有
	47	100		
ミクロン精密株式会社	30,000	30,000	機械業界の当社グループの顧客であり、同社との事業上の関係強化・維持のため株式を保有しています。	無
	45	42		
富士精工株式会社	21,800	21,800	自動車業界の当社グループの顧客であり、同社との事業上の関係強化・維持のため株式を保有しています。	有
	28	36		
ダイジェット工業株式会社	36,147	46,147	超硬工具業界の当社の顧客であり、同社との事業上の関係強化・維持のため株式を保有しています。	有
	25	39		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社SUMCO	17,824	36,546	半導体シリコン業界の当社グループの顧客であり、同社との事業上の関係強化・維持のため株式を保有しています。	無
	17	87		
株式会社マキタ	3,063	2,773	石材・建設業界の当社グループの顧客であり、同社との事業上の関係強化・維持のため株式を保有しています。なお、持株会による株式取得により株式数が増加しております。	無
	15	11		
日本電気硝子株式会社	3,607	8,021	電子・半導体用硝子業界の当社グループの顧客であり、同社との事業上の関係強化・維持のため株式を保有しています。	無
	12	31		
オーエスジー株式会社	—	275,000	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	—	601		
アイダエンジニアリング株式会社	—	100,000	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	—	88		
東京製綱株式会社	—	50,000	当事業年度において全株式を売却しております。	有
	—	72		

(注) 定量的な保有効果を記載することは困難ですが、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り、保有の合理性を個別に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、あると築地有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加する等によって会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,780	14,752
受取手形及び売掛金	※4 10,387	10,038
有価証券	37	57
商品及び製品	3,536	3,652
仕掛品	1,628	1,702
原材料及び貯蔵品	3,021	3,404
その他	1,291	908
貸倒引当金	△81	△60
流動資産合計	32,601	34,456
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 28,053	※2 28,508
減価償却累計額	△15,316	△16,182
建物及び構築物（純額）	12,737	12,326
機械装置及び運搬具	※2 32,896	※2 34,902
減価償却累計額	△26,878	△28,081
機械装置及び運搬具（純額）	6,017	6,820
土地	※2, ※3 6,592	※2, ※3 6,626
建設仮勘定	317	1,771
その他	6,835	7,281
減価償却累計額	△5,845	△5,981
その他（純額）	990	1,300
有形固定資産合計	26,655	28,845
無形固定資産	351	408
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 13,164	※1 10,778
長期貸付金	1	—
繰延税金資産	465	947
その他	1,166	1,385
貸倒引当金	△506	△470
投資その他の資産合計	14,292	12,640
固定資産合計	41,299	41,895
資産合計	73,901	76,351

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,424	1,658
短期借入金	544	234
未払法人税等	504	222
賞与引当金	893	979
事業構造改善引当金	—	217
その他	2,819	3,326
流動負債合計	6,185	6,640
固定負債		
長期借入金	—	2,000
退職給付に係る負債	2,745	3,188
再評価に係る繰延税金負債	※3 350	※3 360
資産除去債務	62	84
事業構造改善引当金	234	—
株式給付引当金	163	174
その他	166	322
固定負債合計	3,722	6,131
負債合計	9,908	12,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,102	4,102
資本剰余金	7,129	7,154
利益剰余金	43,846	44,783
自己株式	△248	△423
株主資本合計	54,829	55,615
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,699	1,997
土地再評価差額金	※3 196	※3 185
為替換算調整勘定	2,094	3,000
退職給付に係る調整累計額	1,422	853
その他の包括利益累計額合計	7,412	6,036
非支配株主持分	1,752	1,927
純資産合計	63,993	63,579
負債純資産合計	73,901	76,351

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	38,653	41,006
売上原価	※1, ※3 28,655	※1, ※3 29,704
売上総利益	9,998	11,302
販売費及び一般管理費		
販売費	5,467	5,818
一般管理費	3,004	3,172
販売費及び一般管理費合計	※2, ※3 8,471	※2, ※3 8,991
営業利益	1,526	2,311
営業外収益		
受取利息	97	118
受取配当金	163	142
為替差益	327	61
持分法による投資利益	182	328
補助金収入	30	53
助成金収入	11	—
雑収入	91	98
営業外収益合計	904	801
営業外費用		
支払利息	7	20
支払手数料	3	0
雑損失	12	20
営業外費用合計	23	42
経常利益	2,408	3,070
特別利益		
固定資産売却益	※4 29	—
投資有価証券売却益	850	730
特別利益合計	880	730
特別損失		
固定資産除却損	※5 117	—
投資有価証券評価損	25	—
投資有価証券売却損	—	1
工場移転費用	※6 39	—
特別損失合計	181	1
税金等調整前当期純利益	3,106	3,799
法人税、住民税及び事業税	895	673
法人税等調整額	27	456
法人税等合計	923	1,130
当期純利益	2,183	2,668
非支配株主に帰属する当期純利益	73	175
親会社株主に帰属する当期純利益	2,109	2,493

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,183	2,668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	△1,701
土地再評価差額金	—	△10
為替換算調整勘定	635	811
退職給付に係る調整額	1,377	△540
持分法適用会社に対する持分相当額	281	157
その他の包括利益合計	※1 2,349	※1 △1,283
包括利益	4,532	1,385
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,529	1,468
非支配株主に係る包括利益	3	△83

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,102	7,129	45,048	△247	56,032
当期変動額					
剰余金の配当			△1,586		△1,586
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,109		2,109
自己株式の取得				△1,726	△1,726
自己株式の処分			0	0	0
自己株式の消却			△1,725	1,725	—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△1,202	△1	△1,203
当期末残高	4,102	7,129	43,846	△248	54,829

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,645	196	1,283	15	5,140	1,709	62,882
当期変動額							
剰余金の配当							△1,586
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,109
自己株式の取得							△1,726
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54	—	811	1,406	2,271	42	2,314
当期変動額合計	54	—	811	1,406	2,271	42	1,110
当期末残高	3,699	196	2,094	1,422	7,412	1,752	63,993

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,102	7,129	43,846	△248	54,829
当期変動額					
剰余金の配当			△1,556		△1,556
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,493		2,493
自己株式の取得				△201	△201
自己株式の処分		0		25	25
自己株式の消却					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		24			24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	24	936	△175	786
当期末残高	4,102	7,154	44,783	△423	55,615

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,699	196	2,094	1,422	7,412	1,752	63,993
当期変動額							
剰余金の配当							△1,556
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,493
自己株式の取得							△201
自己株式の処分							25
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,701	△10	905	△569	△1,375	175	△1,200
当期変動額合計	△1,701	△10	905	△569	△1,375	175	△414
当期末残高	1,997	185	3,000	853	6,036	1,927	63,579

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,106	3,799
減価償却費	2,969	3,328
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△33	△86
賞与引当金の増減額(△は減少)	△39	72
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△436	△347
株式給付引当金の増減額(△は減少)	38	10
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)	△7	△28
受取利息及び受取配当金	△261	△260
支払利息	7	20
持分法による投資損益(△は益)	△182	△328
有形固定資産除却損	164	18
有形固定資産売却損益(△は益)	△48	△10
投資有価証券売却損益(△は益)	△850	△729
投資有価証券評価損益(△は益)	25	—
売上債権の増減額(△は増加)	52	549
棚卸資産の増減額(△は増加)	△684	△397
仕入債務の増減額(△は減少)	△363	115
のれん償却額	13	27
その他	45	702
小計	3,515	6,458
利息及び配当金の受取額	261	260
利息の支払額	△7	△20
法人税等の支払額	△929	△932
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,839	5,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△83
有形固定資産の取得による支出	△4,675	△4,999
有形固定資産の売却による収入	429	8
投資有価証券の取得による支出	△25	△24
投資有価証券の売却による収入	1,067	1,207
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △271	—
その他	△27	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,505	△3,820

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	348	△344
長期借入れによる収入	—	2,000
自己株式の取得による支出	△1,726	△201
自己株式の売却による収入	0	25
配当金の支払額	△1,581	△1,553
非支配株主への配当金の支払額	△108	△67
リース債務の返済による支出	△52	△72
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,121	△212
現金及び現金同等物に係る換算差額	215	259
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,570	1,991
現金及び現金同等物の期首残高	16,389	12,818
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,818	※1 14,810

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社

連結子会社の数

15社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法を適用した関連会社数

1社

会社名

新韓ダイヤモンド工業株式会社

(ロ)上記の持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社15社のうち、国内連結子会社2社、及び旭ダイヤモンドインダストリアルインディアPVT. LTD. の決算日は3月31日、その他の在外連結子会社12社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品 主に個別法

仕掛品 主に個別法

原材料及び貯蔵品 主に移動平均法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、建物(附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

②無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

当社及び連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③事業構造改善引当金

連結子会社の再建計画に伴う費用及び損失に備えるため、当連結会計年度における見積額を計上しております。

④株式給付引当金

取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括して費用処理しております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、ダイヤモンド工具等の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転して充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。

国内の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で、当該商品又は製品と交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。なお、当社及び連結子会社が代理人として販売に関与している場合には、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を計上しております。

(ヘ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

旭ダイヤモンドインダストリアルインディアPVT.LTD.の株式を取得したことにより発生したのれんの償却については、その効果の発現する見積期間(7年)に基づく定額法を採用しております。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)
(有形固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	26,655	28,845
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、期末日において資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（以下「減損の兆候」という。）がある場合には、当該資産又は資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。具体的には減損の兆候の有無について、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や、資産グループの使用範囲又は方法の変化の有無、経営環境の著しい悪化の有無、主要な資産の著しい時価の下落の有無等に基づき判定しています。減損の兆候がある資産又は資産グループについての減損損失を認識するかどうかの判定は、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価格を比較することによって行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回る場合には、減損損失を認識しております。

減損の兆候があると判断した資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業計画における売上高及び営業費用の発生見込み、並びに最終的な処分から見込まれる不動産の売却価値です。

市場環境の悪化等により、これらの仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降において減損損失を計上する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	465	947

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されますが、該当する事象はなく、当該会計方針の変更による前連結

会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,230百万円	6,696百万円

※2 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	11百万円	11百万円
土地	640 "	640 "
建物及び構築物	0 "	0 "
計	652 "	652 "

※3 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△614百万円	△617百万円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が、前期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	164百万円	一百万円

5 当座貸越契約

当社及び連結子会社2社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前連結会計年度6行、当連結会計年度5行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,870百万円	8,879百万円
借入実行残高	345 "	148 "
差引額	6,524 "	8,731 "

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
△36百万円	△8百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次の通りであります。

(1) 販売費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	2,470百万円	2,671百万円
賞与引当金繰入額	127 "	133 "
退職給付費用	85 "	23 "
支払手数料	177 "	184 "
貸倒引当金繰入額	△24 "	△38 "

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	1,016百万円	1,028百万円
賞与引当金繰入額	52 "	55 "
退職給付費用	18 "	5 "
支払手数料	501 "	308 "
研究開発費	376 "	477 "

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次の通りであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2,236百万円	2,596百万円

- ※4 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	△66百万円	一百万円
土地	112 "	— "
その他	△16 "	— "
計	29 "	— "

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

- ※5 固定資産除却損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産除却損の主な内容は、建物及び構築物117百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

※6 工場移転費用

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

工場移転費用の主な内容は、連結子会社である是村旭ダイヤモンド工業株式会社の本社・工場の移転に伴う引越費用等39百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	941百万円	△1,308百万円
組替調整額	△864 "	△1,089 "
法人税等及び税効果調整前	76 "	△2,398 "
法人税等及び税効果額	△22 "	696 "
その他有価証券評価差額金	54 "	△1,701 "
土地再評価差額金		
当期発生額	— "	— "
組替調整額	— "	— "
法人税等及び税効果調整前	— "	— "
法人税等及び税効果額	— "	△10 "
土地再評価差額金	— "	△10 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	635 "	811 "
組替調整額	— "	— "
法人税等及び税効果調整前	635 "	811 "
法人税等及び税効果額	— "	— "
為替換算調整勘定	635 "	811 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,041 "	△186 "
組替調整額	△50 "	△593 "
法人税等及び税効果調整前	1,991 "	△780 "
法人税等及び税効果額	△613 "	239 "
退職給付に係る調整額	1,377 "	△540 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	281 "	157 "
その他の包括利益合計	2,349 "	△1,283 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	53,888	—	2,000	51,888
合計	53,888	—	2,000	51,888
自己株式				
普通株式 (注)	333	2,001	2,000	335
合計	333	2,001	2,000	335

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少2,000千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の増加2,001千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,000千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少2,000千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少2,000千株、単元未満株式の売却による減少0千株であります。
4. 当連結会計年度の普通株式の自己株式には、取締役等向け株式給付信託制度に係る信託口が所有する当社株式が、当連結会計年度期首において321千株、当連結会計年度末において321千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	808	15	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	778	15	2023年9月30日	2023年12月1日

- (注) 2023年6月27日開催の定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。また、2023年11月7日開催の取締役会決議による「配当金の総額」には、株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	778	利益剰余金	15	2024年3月31日	2024年6月27日

- (注) 2024年6月26日開催の定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	51,888	—	—	51,888
合計	51,888	—	—	51,888
自己株式				
普通株式 (注)	335	234	34	534
合計	335	234	34	534

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加234千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加233千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少34千株は、取締役等向け株式給付信託制度に係る信託口が所有する当社株式の交付・売却34千株及び単元未満株式の売却による減少0千株であります。

3. 当連結会計年度の普通株式の自己株式には、取締役等向け株式給付信託制度に係る信託口が所有する当社株式が、当連結会計年度期首において321千株、当連結会計年度末において286千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	778	15	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	778	15	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 2024年6月26日開催の定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。また、2024年11月8日開催の取締役会決議による「配当金の総額」には、株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	774	利益剰余金	15	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日開催の定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金勘定	12,780百万円	14,752百万円
取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	37 "	57 "
現金及び現金同等物	12,818 "	14,810 "

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに旭ダイヤモンドインダストリアルインディアPVT. LTD. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	262百万円
固定資産	43 "
のれん	191 "
流動負債	△193 "
固定負債	△8 "
株式の取得価額	295 "
現金及び現金同等物	△23 "
差引：取得のための支出	271 "

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両(機械装置及び運搬具)及びOA機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	75百万円	65百万円
1年超	106 "	82 "
合計	182 "	147 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開している事から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との関係を勘案して投資した株式であり、そのうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、4年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各営業部門と経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新する方法により、必要な手元流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① その他有価証券	6,971	6,971	—
資産計	6,971	6,971	—

※1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	6,230

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① その他有価証券	4,138	4,138	—
資産計	4,138	4,138	—

※1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	6,696

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,780	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,387	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	23,167	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,752	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,038	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	24,791	—	—	—

(注) 2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	544	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	49	38	28	22	8	—
合計	594	38	28	22	8	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	234	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	2,000	—	—
リース債務	62	48	39	26	8	—
合計	297	48	39	2,026	8	—

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,933	37	—	6,971
資産計	6,933	37	—	6,971

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,081	57	—	4,138
資産計	4,081	57	—	4,138

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、譲渡性預金は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	①株式	6,894	1,576	5,318
	②債券	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	6,894	1,576	5,318
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	①株式	39	64	△25
	②債券	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	39	64	△25
合計		6,933	1,640	5,293

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,230百万円)については、市場価格がない有価証券であるため、また、譲渡性預金(連結貸借対照表計上額37百万円)については、預金と同様の性格を有する事から、上表のその他有価証券には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	①株式	3,982	1,053	2,928
	②債券	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	3,982	1,053	2,928
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	①株式	99	107	△7
	②債券	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	99	107	△7
合計		4,081	1,161	2,920

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,696百万円)については、市場価格がない有価証券であるため、また、譲渡性預金(連結貸借対照表計上額57百万円)については、預金と同様の性格を有する事から、上表のその他有価証券には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
①株式	1,075	850	—
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
合計	1,075	850	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
①株式	1,207	730	1
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
合計	1,207	730	1

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

その他有価証券の株式について、前連結会計年度は25百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用した退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算により退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,158百万円	12,265百万円
勤務費用	545 "	554 "
利息費用	96 "	96 "
数理計算上の差異の発生額	△16 "	76 "
退職給付の支払額	△789 "	△1,142 "
過去勤務費用の発生額	△1,813 "	△26 "
その他	84 "	60 "
退職給付債務の期末残高	12,265 "	11,884 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	9,015百万円	9,540百万円
期待運用収益	98 "	104 "
数理計算上の差異の発生額	383 "	△133 "
事業主からの拠出額	747 "	1,210 "
退職給付信託設定額	— "	△894 "
退職給付の支払額	△772 "	△1,132 "
その他	67 "	51 "
年金資産の期末残高	9,540 "	8,744 "

(注) 当社では退職給付信託を設定しております。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	8百万円	19百万円
退職給付費用	13 "	33 "
退職給付の支払額	△4 "	— "
制度への拠出額	△7 "	△5 "
その他	9 "	1 "
退職給付に係る負債の期末残高	19 "	48 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,382百万円	12,034百万円
年金資産	△9,637 "	△8,846 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,745 "	3,188 "
退職給付に係る負債	2,745 "	3,188 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,745 "	3,188 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	545百万円	554百万円
利息費用	96 "	96 "
期待運用収益	△98 "	△104 "
数理計算上の差異の費用処理額	△45 "	△411 "
過去勤務費用の費用処理額	△181 "	△183 "
簡便法で計算した退職給付費用	13 "	33 "
確定給付制度に係る退職給付費用	329 "	△14 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	1,632百万円	△157百万円
数理計算上の差異	359 "	△622 "
合計	1,991 "	△780 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,632百万円	1,474百万円
未認識数理計算上の差異	409 "	△212 "
合計	2,041 "	1,261 "

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	44.4%	21.1%
株式	17.6〃	14.1〃
一般勘定	29.7〃	33.1〃
現金及び預金	4.6〃	10.8〃
その他	3.7〃	20.9〃
合計	100.0〃	100.0〃

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度12%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として 0.7%	主として 0.8%
長期期待運用収益率	主として 1.1〃	主として 1.1〃

(注) 当社はポイント制を採用しており、数理計算にあたっては、予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しております。

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度47百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	194百万円	211百万円
貸倒引当金	125 "	125 "
事業構造改善引当金	58 "	54 "
退職給付に係る負債	786 "	953 "
退職給付信託	606 "	345 "
棚卸資産評価損	185 "	182 "
棚卸資産の未実現利益	103 "	104 "
未払事業税損金不算入額	31 "	26 "
固定資産減損損失	236 "	222 "
税務上の繰越欠損金(注)	307 "	389 "
その他	294 "	298 "
繰延税金資産小計	2,929 "	2,913 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△237 "	△338 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△305 "	△297 "
評価性引当額小計	△542 "	△635 "
繰延税金資産合計	2,386 "	2,278 "
(繰延税金負債)		
在外子会社の留保利益	△306 "	△360 "
その他有価証券評価差額金	△1,604 "	△907 "
その他	△10 "	△71 "
繰延税金負債合計	△1,921 "	△1,339 "
繰延税金資産の純額	465 "	938 "

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金負債の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
土地再評価に係る繰延税金資産	184百万円	190百万円
評価性引当額	△184 "	△190 "
繰延税金資産合計	— "	— "
(繰延税金負債)		
土地再評価に係る繰延税金負債	△350 "	△360 "
繰延税金負債合計	△350 "	△360 "
繰延税金負債の純額	△350 "	△360 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	307	307百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△237	△237 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	69	(※2) 69 〃

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金307百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産69百万円を計上しております。当該繰延税金資産69百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金307百万円(法定実効税率を乗じた額)の残高の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	3	1	384	389百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△338	△338 〃
繰延税金資産	—	—	—	3	1	46	(※2) 51 〃

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金389百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産51百万円を計上しております。当該繰延税金資産51百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金389百万円(法定実効税率を乗じた額)の残高の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.3 %	30.3 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 〃	0.3 〃
受取配当金等益金不算入	△0.5 〃	△0.3 〃
持分法による投資利益	△1.8 〃	△2.6 〃
住民税等の均等割	1.3 〃	1.1 〃
在外子会社との税率差額	△0.7 〃	△0.4 〃
試験研究費等の税額控除	△3.4 〃	△2.4 〃
外国税額	3.4 〃	0.6 〃
評価性引当額	1.2 〃	2.5 〃
税率変更による影響	— 〃	△1.6 〃
その他	△0.6 〃	2.3 〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7 〃	29.8 〃

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.3%から31.2%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が26百万円増加し、法人税等調整額が53百万円、その他有価証券評価差額金が26百万円それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は10百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
- 事務所及び工場建物の一部についての不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
- 使用見込期間を契約開始から4年～56年と見積り、割引率は0.97～4.00%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	61百万円	62百万円
資産除去債務の発生に伴う増加額	— "	20 "
時の経過による調整額	1 "	1 "
期末残高	62 "	84 "

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社及び連結子会社は、ダイヤモンド工具等の製造及び販売を行っております。顧客との契約から生じる収益を顧客の属する業界別に分解しており、その内訳は次の通りであります。

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	業界の名称					合計
	電子・半導体	輸送機器	機械	石材・建設	その他	
売上高	14,684	9,204	9,434	4,218	1,111	38,653

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	業界の名称					合計
	電子・半導体	輸送機器	機械	石材・建設	その他	
売上高	16,667	9,692	9,430	3,975	1,240	41,006

2 収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、ダイヤモンド工具等の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転して充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。

国内の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で、当該商品又は製品と交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

なお、当社及び連結子会社が代理人として販売に関与している場合には、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を計上しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債等の残高

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。契約負債については、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、ダイヤモンド工具の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア			欧州	北米	その他	合計
	台湾	中国	その他				
17,387	3,080	3,704	6,041	4,366	2,885	1,187	38,653

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	その他	合計
23,093	1,622	1,939	26,655

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア			欧州	北米	その他	合計
	台湾	中国	その他				
18,217	3,111	4,275	6,535	4,514	2,869	1,482	41,006

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	その他	合計
23,855	1,634	3,355	28,845

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、ダイヤモンド工具の製造・販売並びにこれらの付随業務に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,207円32銭	1,200円54銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	63,993	63,579
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,752	1,927
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,752)	(1,927)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	62,241	61,652
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	51,553	51,353

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	40円57銭	48円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,109	2,493
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,109	2,493
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,994	51,556

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式報酬制度を導入し、当該信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は286千株、期中平均自己株式数は298千株であり、前連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は321千株、期中平均自己株式数は321千株であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	544	234	3.83	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	49	62	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	2,000	0.52	2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	97	122	—	2026年～2030年
合計	691	2,420	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	2,000	—
リース債務	48	39	26	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,688	41,006
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	1,803	3,799
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	1,129	2,493
1株当たり中間(当期)純利益(円)	21.90	48.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,176	7,009
受取手形	※4 2,206	2,001
売掛金	※1 6,590	※1 6,044
商品及び製品	2,118	2,135
仕掛品	1,014	962
原材料及び貯蔵品	1,749	1,956
未収入金	※1 734	※1 847
その他	863	215
貸倒引当金	△16	△9
流動資産合計	21,437	21,163
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 10,667	※3 10,293
構築物	427	379
機械及び装置	3,915	4,753
車両運搬具	6	4
工具、器具及び備品	559	797
土地	※3 5,907	※3 5,907
リース資産	128	144
建設仮勘定	56	28
有形固定資産合計	21,669	22,309
無形固定資産		
ソフトウェア	78	73
その他	27	122
無形固定資産合計	106	196
投資その他の資産		
投資有価証券	6,864	4,025
関係会社株式	4,719	5,050
長期貸付金	※1 269	※1 2,457
繰延税金資産	933	1,285
差入保証金	365	365
その他	138	116
貸倒引当金	△7	△10
投資その他の資産合計	13,283	13,290
固定資産合計	35,060	35,795
資産合計	56,497	56,959

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,171	※1 1,142
未払金	※1 1,401	※1 1,493
未払費用	303	246
未払法人税等	354	107
預り金	130	134
賞与引当金	566	587
その他	48	53
流動負債合計	3,977	3,765
固定負債		
長期借入金	—	2,000
退職給付引当金	4,614	4,379
再評価に係る繰延税金負債	350	360
資産除去債務	45	66
株式給付引当金	163	174
その他	126	138
固定負債合計	5,300	7,119
負債合計	9,277	10,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,102	4,102
資本剰余金		
資本準備金	7,129	7,129
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	7,129	7,129
利益剰余金		
利益準備金	1,025	1,025
その他利益剰余金		
技術研究基金	350	350
別途積立金	25,000	25,000
繰越利益剰余金	5,958	6,692
利益剰余金合計	32,334	33,067
自己株式	△248	△423
株主資本合計	43,317	43,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,705	2,012
土地再評価差額金	196	185
評価・換算差額等合計	3,901	2,198
純資産合計	47,219	46,074
負債純資産合計	56,497	56,959

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 29,834	※1 30,554
売上原価	※1 23,311	※1 23,568
売上総利益	6,522	6,986
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,636	※1, ※2 5,547
営業利益	885	1,438
営業外収益		
受取利息	※1 10	※1 70
受取配当金	※1 878	※1 636
為替差益	317	—
不動産賃貸料	31	72
補助金収入	30	28
雑収入	※1 50	※1 31
営業外収益合計	1,318	839
営業外費用		
支払利息	—	5
為替差損	—	21
支払手数料	3	0
不動産管理費	—	45
雑損失	8	2
営業外費用合計	12	76
経常利益	2,192	2,201
特別利益		
投資有価証券売却益	850	730
特別利益合計	850	730
特別損失		
固定資産除却損	※3 117	—
投資有価証券評価損	25	—
投資有価証券売却損	—	1
特別損失合計	142	1
税引前当期純利益	2,900	2,930
法人税、住民税及び事業税	562	301
法人税等調整額	122	339
法人税等合計	685	641
当期純利益	2,215	2,289

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		6,406	32.6	6,147	32.2
II 労務費	※1	7,470	38.0	7,133	37.4
III 経費	※2	5,790	29.4	5,798	30.4
当期総製造費用		19,667	100.0	19,080	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,008		1,014	
半製品仕入高		424		740	
合計		21,100		20,835	
期末仕掛品棚卸高		1,014		962	
当期製品製造原価	※3	20,086		19,872	

※1 労務費の主な内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
項目	金額(百万円)	金額(百万円)
給料手当	5,783	5,655
賞与引当金繰入額	389	401
退職給付費用	237	△7
その他	1,059	1,084
計	7,470	7,133

※2 経費の主な内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
項目	金額(百万円)	金額(百万円)
外注加工費	1,169	1,142
減価償却費	1,935	2,151
その他	2,684	2,505
計	5,790	5,798

※ 3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
項目	金額(百万円)	金額(百万円)
当期製品製造原価	20,086	19,872
期首製品棚卸高	1,949	1,911
期首商品棚卸高	210	206
当期製品仕入高	2,841	3,434
当期商品仕入高	854	850
他勘定受入高	5	8
合計	25,946	26,284
他勘定振替高	517	580
期末製品棚卸高	1,911	1,942
期末商品棚卸高	206	193
売上原価	23,311	23,568

(原価計算の方法)
当社の原価計算は個別原価計算によっております。なお、期中においては、予定価格をもって製品の評価を計算し、期末において原価差額の調整計算を行い、売上原価、製品及び仕掛品に配賦しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						技術研究基金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,102	7,129	—	7,129	1,025	350	25,000	7,055	33,431
当期変動額									
剰余金の配当								△1,586	△1,586
当期純利益								2,215	2,215
自己株式の取得									
自己株式の処分								0	0
自己株式の消却								△1,725	△1,725
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△1,096	△1,096
当期末残高	4,102	7,129	—	7,129	1,025	350	25,000	5,958	32,334

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△247	44,415	3,654	196	3,850	48,265
当期変動額						
剰余金の配当		△1,586				△1,586
当期純利益		2,215				2,215
自己株式の取得	△1,726	△1,726				△1,726
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却	1,725	—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			51	—	51	51
当期変動額合計	△1	△1,097	51	—	51	△1,046
当期末残高	△248	43,317	3,705	196	3,901	47,219

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						技術 研究基金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4, 102	7, 129	—	7, 129	1, 025	350	25, 000	5, 958	32, 334
当期変動額									
剰余金の配当								△1, 556	△1, 556
当期純利益								2, 289	2, 289
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	733	733
当期末残高	4, 102	7, 129	0	7, 129	1, 025	350	25, 000	6, 692	33, 067

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△248	43,317	3,705	196	3,901	47,219
当期変動額						
剰余金の配当		△1,556				△1,556
当期純利益		2,289				2,289
自己株式の取得	△201	△201				△201
自己株式の処分	25	25				25
自己株式の消却		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,692	△10	△1,702	△1,702
当期変動額合計	△175	557	△1,692	△10	△1,702	△1,145
当期末残高	△423	43,875	2,012	185	2,198	46,074

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

商品及び製品 個別法

仕掛品 個別法

原材料及び貯蔵品 移動平均法

3 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括して費用処理しております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

④株式給付引当金

取締役及び執行役員のうち株式報酬制度の受益者要件を満たす者への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、ダイヤモンド工具等の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転して充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。

国内の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で、当該商品又は製品と交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

なお、当社が代理人として販売に関与している場合には、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	933	1,285

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得の見積りは、「中長期損益見込」を基礎としており、そこでは売上高の見積り及び営業費用の発生見込み等の重要な仮定を用いております。これらの重要な仮定は、不確実性を伴うため、将来の課税所得の見積り額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「不動産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた81百万円は、「不動産賃貸料」31百万円、「雑収入」50百万円に組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,721百万円	1,935百万円
長期金銭債権	268 〃	2,457 〃
短期金銭債務	388 〃	410 〃

2 保証債務

連結子会社である旭ダイヤモンドインダストリアルヨーロッパSASの金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証債務残高（借入実行残高）	一百万円	一百万円
債務保証の極度額（借入極度額）	2,500千EUR	2,500千EUR

※3 有形固定資産の圧縮記帳

工場誘致条例用地取得助成金の受入額を土地より控除しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
土地	640百万円	640百万円
建物	0 〃	0 〃
計	641 〃	641 〃

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	157百万円	一百万円

5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行（前事業年度4行、当事業年度4行）と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	6,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	6,000 〃	8,000 〃

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	6,946百万円	6,676百万円
仕入高	3,551 "	4,481 "
販売費及び一般管理費	451 "	527 "
営業取引以外の取引高(収入分)	758 "	639 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	1,894百万円	1,757百万円
賞与引当金繰入額	177 "	185 "
退職給付費用	118 "	△18 "
支払手数料	452 "	296 "
販売手数料	609 "	665 "
貸倒引当金繰入額	△0 "	△3 "
減価償却費	74 "	70 "
販売費に属する費用の割合	63.3 %	62.4 %
一般管理費に属する費用の割合	36.7 "	37.6 "

※3 固定資産除却損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産除却損の主な内容は、建物及び構築物117百万円であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りであります。

(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	4,111
関連会社株式	607
計	4,719

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りであります。

(単位：百万円)	
区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	4,443
関連会社株式	607
計	5,050

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	171百万円	177百万円
退職給付引当金	1,398 "	1,366 "
退職給付信託	606 "	345 "
棚卸資産評価損	137 "	121 "
固定資産減損損失	219 "	207 "
その他	235 "	207 "
繰延税金資産小計	2,768 "	2,425 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△236 "	△232 "
評価性引当額小計	△236 "	△232 "
繰延税金資産合計	2,532 "	2,192 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△1,599 "	△907 "
繰延税金負債合計	△1,599 "	△907 "
繰延税金資産の純額	933 "	1,285 "

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金負債の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
(繰延税金資産)		
土地再評価に係る繰延税金資産	184百万円	190百万円
評価性引当額	△184 "	△190 "
繰延税金資産合計	— "	— "
(繰延税金負債)		
土地再評価に係る繰延税金負債	△350 "	△360 "
繰延税金負債合計	△350 "	△360 "
繰延税金負債の純額	△350 "	△360 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.3 %	30.3 %
(調整)		
住民税均等割等	1.4 "	1.4 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.6 "	△5.3 "
試験研究費等の税額控除	△3.6 "	△3.0 "
外国税額	3.6 "	0.7 "
評価性引当額	0.2 "	△0.1 "
税率変更による影響	— "	△2.0 "
その他	△1.2 "	△0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6 "	21.9 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.3%から31.2%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が26百万円増加し、法人税等調整額が52百万円、その他有価証券評価差額金が26百万円それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は10百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	10,667	359	18	716	10,293	12,169	22,462
構築物	427	1	—	49	379	1,430	1,809
機械及び装置	3,915	2,101	59	1,204	4,753	20,151	24,904
車両運搬具	6	—	—	2	4	17	21
工具、器具及び備品	559	594	22	332	797	3,725	4,523
土地	5,907 (546)	—	—	—	5,907 (546)	—	5,907 (546)
リース資産	128	74	6	51	144	128	273
建設仮勘定	56	257	285	—	28	—	28
有形固定資産計	21,669	3,388	392	2,356	22,309	37,622	59,931
無形固定資産							
ソフトウェア	78	33	0	37	73		
その他	27	95	—	0	122		
無形固定資産計	106	128	0	37	196		

(注) 1 「当期増加額」の主なものは次の通りであります。

建物付帯設備	三重工場	161 百万円
機械及び装置	三重工場	893 百万円
建設仮勘定	千葉工場	128 百万円

2 土地の当期首残高及び当期末残高の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	24	10	—	14	20
賞与引当金	566	587	566	—	587
株式給付引当金	163	36	25	—	174

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替等の減少額7百万円、回収による取崩額6百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告を行います。 なお、当社の公告掲載URLは次の通りであります。 https://www.asahidia.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、確認書	事業年度 (第105期)	自 至	2023年4月1日 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第105期)	自 至	2023年4月1日 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書 及び確認書	第106期中	自 至	2024年4月1日 2024年9月30日	2024年11月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における 議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書				2024年6月28日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書				2025年3月7日 2025年4月8日 2025年5月12日 2025年6月12日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正自己株券買付状況報告書 2025年3月7日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書 2025年4月8日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書				2025年4月14日 関東財務局長に提出。 2025年4月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 24 日

旭ダイヤモンド工業株式会社
取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅	野	昌	孝
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	井	清	志
--------------------	-------	---	---	---	---

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭ダイヤモンド工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭ダイヤモンド工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旭ダイヤモンド工業株式会社の資産又は資産グループにおける固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産を28,845百万円計上している。このうち、親会社である旭ダイヤモンド工業株式会社の有形固定資産は、22,309百万円であり、連結総資産の29.2%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、減損の兆候があると判断した資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。 当該資産又は資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの算定は、事業計画と資産又は資産グループの最終的な処分価値に基づいて行っており、割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、事業計画における売上高及び営業費用の発生見込み、並びに最終的な処分から見込まれる不動産の売却価値である。 固定資産の減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの算定には、主要な仮定に関する不確実性及び経営者の主観的判断並びに専門性が伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、当該資産又は資産グループの減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの算定について、主として以下の監査手続を実施した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産の経済的耐用年数と比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、事業計画との整合性を検証した。 ・事業計画の基礎となる主要な仮定である売上高の見込みについて、経営者等と議論するとともに、市場予測や利用可能な外部データと比較し、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、営業費用について、過去の実績と比較し、現状の経営環境が適切に反映されていることを検証した。 ・最終的な処分から見込まれる不動産の売却価値の検討において、不動産鑑定の特門家を利用して、経営者の利用する専門家の業務を理解し、監査証拠としての適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、旭ダイヤモンド工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、旭ダイヤモンド工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)監査の状況に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 24 日

旭ダイヤモンド工業株式会社
取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅	野	昌	孝
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	井	清	志
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭ダイヤモンド工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭ダイヤモンド工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産を22,309百万円計上しており、当該金額は総資産の39.2%を占めている。 会社は、管理会計の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っており、各資産又は資産グループにおいて減損が生じている可能性を示す事象（以下、減損の兆候）があるかどうかの判定を行なっている。具体的には、減損の兆候の有無について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるか否か、資産又は資産グループの使用範囲又は方法の変化の有無、経営環境の著しい悪化の有無、主要な資産の著しい時価の下落の有無等に基づき判定している。 また、減損の兆候判定は、画一的ではなく個々の状況に応じて判断されるものであり、経営者の判断により重要な影響を受ける。 以上のとおり、有形固定資産は金額的重要性が高く、減損の兆候判定は経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、有形固定資産の減損の兆候判定について、主として以下の監査手続を実施した。 ・減損の兆候判定に関する内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・資産のグルーピング方法を検討するため、関連資料の閲覧及び経営者等への質問を実施した。 ・各資産又は資産グループにおける主要な資産の著しい時価の下落の有無を把握するため、会社が利用した時価の妥当性を検討した。 ・各資産又は資産グループの使用範囲又は方法の変化の有無を検討するため、経営者等への質問を実施するとともに、各種会議体の議事録及び関連資料を閲覧した。 ・各資産又は資産グループの営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるか否か又は継続してマイナスとなる見込みであるかを検討するために、減損の兆候判定資料を閲覧した。また、責任者による承認を確かめた。 ・各資産又は資産グループの営業活動から生じる損益の正確性及び網羅性を検討するため、会計システムとの整合性を検証し、また、全社費用の配賦計算に関して、費用の網羅性、配賦基準の合理性、配賦額の正確性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。